

<貴志俊彦『満洲国のビジュアル・メディア』を読む>

いわゆるひとつの書評です。*)

——メディア論という批評——

阿部 安成

Rviewer 書評とは戦いだ——と勢い込んでみたところで、べつにどうということもないのだが。

ある学会誌から書評の依頼がこれまでに 2 度あった。どちらもかならずしもわたしの専門領域の著書ではなかったところに、書評執筆へのいくらかの躊躇があった。もっとも専門領域にこだわってはいまや歴史学の仕事は進まないのだが、そうではあっても、わたしにもちょっとのためらいがあった。

1 冊めが日本近世史研究の著書で、近代日本社会史研究を看板に掲げるわたしには、「社会史」という点でその著書の内容にかかわりがあることとなり、また、依頼元である学会の編集委員のだれがわたしの名をあげたのかが推測できる仕儀ではあった。読んで驚いた。かんたんにわかる誤りが 20 か所くらいあった。それらを 1 つひとつ指摘し、その著書で展開された記述とは異なる社会史や文化史の構想が可能だろうという議論を立てようと執筆方針を定めたのはよいのだが、あれこれ誤りをあげつらうような書き方にわれながら嫌気がさして（誤る方が悪いのだが）、ついにその書評は落とすこととなってしまった。歴史専門書の老舗出版社から出された本であるだけに、ここまで出版事情が悪くなったのかと、少しだけ空恐ろしい気がした。正確には出版事情というよりも編集事情といったほうがよいか。著者の責任はもとより、編集者が見逃すにしては間違いがあまりにも多かった。そう、書きながらいま思い出したが、その著書のなかで、軽くわたしの所論への批判があっ

) 本稿は 2009 年度 - 2011 年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究課題名「第二次世界大戦後の「満洲引揚げ」とその歴史意識についての実証研究」の成果の 1 つである。別稿「いわゆるふたつめの書評です。— 図像テキストの論じ方」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.16, 2012 年 6 月) と対になる。

た。それもわたしに書評依頼がきた理由だったろうが。それに反論するよりは、くりかえしになるが、もっと文化史や社会史の書き方にくふうが必要だとの有意義な（わたしがおもうには、ということだが）議論を展開しようとおもいながら、そのまえに誤りを指弾しなくてはとキイをたたくうちに指が止まってしまったのだ。

さてもう1冊が、『満洲国のビジュアル・メディア—ポスター・絵はがき・切手』（吉川弘文館、2010年。以下、本書、などと略記する）。憶測による執筆依頼の事情は記さない。わたしは依頼元の学会会員ではない。前回の原稿落としを詫びたうえで、今回の書評をお受けした。近代日本社会史専攻ではあっても、日本近世史の領域にも少しは侵犯し、『新しい近世史』（第5巻、新人物往来社、1996年）という論文集に原稿を寄せたことがあるていどには、満洲というフィールドに足を入れてはいる。あまり読まれてはいないようだが、「大陸に興奮する修学旅行—山口高等商業学校がゆく「満韓支」「鮮満支」という論文を書いたことがあるし（しかも掲載誌は愛知大学現代中国学会が発行する『中国21』第29号、2008年3月。わたしはこの学会会員でもない）、そう、いま思い出したが、『満洲—記憶と歴史』（山本有造編、京都大学出版会、2007年）の書評を書評専門紙の『週刊読書人』（第2688号、2007年5月）に書いたこともあった。だからといって、わたしは満洲であれ満洲国であれその専門家ではなく、むしろ「ビジュアル」という領域についての批評をしたいという好奇心が執筆受諾の動機だった。数本ではあるが、図像をテキストとした論文も書いている（「鯨絵のうえのアマテラス」『思想』第912号、2000年6月、など）。

本書書評の執筆方針は、(1)まずビジュアルなテキストの読解において、(2)ついで満洲ないし満洲国の歴史研究において本書を位置づけることとした。批評の方向がさだまったものの、書評はなかなかまとまらなかった。この稿を書き進めようと本書を読み進めるにつれ、いくつもの箇所を躓いてしまったのだ。余計なことを記すと、書評を書くために本書を2011年3月8日からの東京出張に持っていった。12日早朝までで急遽切りあげた出張中に書評を書き終えることはかなわず、それからさき数週間はなにも書く気力が湧かなかった。その後もいくどかキーボードにふれたものの脱稿とはならず、とうとうここ（2012年6月）まで来てしまった。この粗相を、学会事務局、編集委員、本書著者にお詫びもうし

あげます。ごめんなさい。

ただ、うまく書き続けられなかった理由は、やはり本書の中身にあった。さきに記した躓きである。本書著者には、わたしたちが主催する滋賀大学経済学部ワークショップ「Asian Studies Workshop 壱」にお招きして、「非文字資料のデジタル化と歴史学研究への可能性」の論題での報告をしていただいたことがある（2005年9月13日、滋賀大学経済学部）。数年は続いたこのワークショップでは、ほかにも加藤聖文さんや高媛さんといったまったく面識のなかった方々にもお出でを願って、報告をうかがいディスカッションをするといった勉強の機会を与えられた。いまはもうこのワークショップから離脱したが、わたしの狭い専門領域外の研究者をいくにも招聘して勉強できるとてもよい作業場だった。

その後も、『アジア遊学』第111号「特集 戦争とメディア、そして生活」（2008年7月）で本書著者が監修した「図画像コレクションの紹介」や、同誌第113号「特集 地域情報学の創出」（2008年8月）に本書著者が寄稿した「戦争とメディアをめぐる歴史画像デジタル化の試み」「戦前期、東アジア絵はがきデータベース」の使い方」を読み、彼のコレクション能力とその情報力に感嘆したものだ。その著者による著作への期待は大きかった。

reviewer 本書の構成を示そう。「プロローグ 満洲国のメディア戦略と弘報」、1「「五族協和」と国家シンボル」、2「「大富源」と「観光満洲」のはざままで」、3「「建国」と「承認」をめぐるメディア・イベント」、4「「建国一周年」をめぐる攻防」、5「帝政への転換と日満関係」、6「日中戦争と弘報一元化」、7「国防体制の強化と「健康満洲」」、8「決戦体制下における弘報独占主義」、9「建国一〇年の「成果」と「課題」」、「エピローグ 人々は満洲メディアをどう見たか」、「あとがき」、「主要参考文献」、「図表一覧」、そして、各章（表記は「chapter」となっている）のあとに9つの「gallery」がおかれている。

本書において著者が達成した成果を簡潔に示すと、それは、「ビジュアル・メディア」や「メディア・イベント」や「満洲観光」を軸とした満洲国の通史を記したところにある。著者は「通史」の語を本書で使っていない。だが、第3章から第9章までをみれば、満洲国建国からその後の10年までを時間の順をおって記したとわかるし（ただしこの7つの章

でのおもな記述は 1931 年から 1944 年まで)、著者自身が記した「本書は、とりわけ弘報という側面から、満州国成立の一九三二年三月一日に始まり、溥儀が退位する一九四五年八月十八日に終息する一三年間の歴史を跡づけることを意図している」(プロローグ 5 頁)との解説が指し示しているところからしても、本書は満洲国の通史にほかならないのだ。著者が唱えるところは、ただの月並みな歴史記述ではなく、「弘報という側面」からのそれである。本書は「ビジュアル・メディア」「メディア・イベント」「満洲観光」、そして「弘報」という観点から記された満洲国の通史なのである。

弘 報 個々の用語が本書でどのように使われているかをみてゆこう。まずは、「弘報」。

弘報という言葉は、しばしば諜報や謀略などインテリジェンスものからのイメージを押し付けられて理解されてきた。しかし、弘報は、いまでは「広報」という漢字を使うように促されているが、その本来的な機能は、発信者が受け手に情報やイメージを定着させることを目的としていた。ときには政治と、ときには経済や社会との関係をもつが、本来的にひとつのコミュニケーション手段であるといえる。／日本で弘報という言葉が登場するようになったのは一八八〇年代であるが、今日の PR という用語と違って、それ以降はプロパガンダやインテリジェンスとしてのニュアンスが付随しがちであった。

との説明があり (プロローグ 5 頁)、南満洲鉄道株式会社の弘報担当部署の変遷や満州国の弘報政策がまとめられる。簡潔に言えば、「弘報」とは「ひとつのコミュニケーション手段」ということだ。この「コミュニケーション」については、本書エピローグでも議論されているので (ただしその不全が)、それはまたのちにみることにする。ここでは、「インテリジェンス」「プロパガンダ」「諜報」「謀略」ではなく、「コミュニケーション」という観点あるいは論点を設けるというのだが、なぜそのように、一見したところより広義の観点ないし論点を掲げるのかの説明がなく、これまでのいくつもある戦争とプロパガンダといった議論と本書とがどのようにかわるのかがつかめない記述となっている。

わたしがさきに示した躓きとは、1 つに、本書とそれに先行する研究や議論との関係が曖昧だったり不明だったりするところに、わたしの読書がひっかかってしまうことをいっているのである。たとえば、南満洲鉄道株式会社 (満鉄) の全体をインテリジェンスの観点で議論

した先行研究があるが（加藤聖文『満鉄全史―「国策会社」の全貌』講談社、2006年、など）、それには本文でもふれられず、主要参考文献にもそれはあがっていない。忖度すれば、本書著者は「満洲国の弘報や宣伝は、しだいに生活の隅々にかかわる多様な形をとるようになっていたのである。満鉄だけでなく、満洲国全体を考える必要性は、ここにある」ととらえるので、「満鉄だけ」をとりあげた前掲書は参照するにあたらない、という憶測は当たっているだろうか。邪推かもしれないそれはおくとしても、本書の難点の1つに、こうした研究史への自著の位置づけをめぐる不備がある。本書本文には少なくとも6か所に「プロパガンダ」の語がみえ、「プロパガンダ・メディア」の用例もある。「弘報」を「プロパガンダ」と同義としない、また、書名を「満洲国のプロパガンダ」としなかった本書は、それによってなにを議論し得たのかを鮮明に説いていないのである。「満洲国のプロパガンダ」では、これまでにいくつもある、いわばプロパガンダものの類書に本書が埋もれてしまいかねないという編集や出版上の配慮があったのかもしれない。そう、憶測をたくましくすれば、本書にはかなり編集の手が入り、その構成や記述の展開や術語の用い方を左右しているようにうかがえるのである。

ビジュアル・メディア 「満洲国のプロパガンダ」としてもよさそうな本書の名が「満洲国のビジュアル・メディア」となったとみえるとき、その命名の適否を審査する必要がある。本書は8頁カラー刷りに14点のポスターが掲載され（なかにはキャプションの見出しが「満洲国のプロパガンダ」となっているところがある）、本文やギャラリーにはモノクロ刷りながら92までの番号がふられた図が挿し込まれている。本書に展開する印刷技術などについての該博な知識をわたしは持ちあわせず、本書で用いられている紙がなにでありどういう質なのかを説くことができないが、素人でも容易にこれが図版を載せるために選ばれた上質の紙だと推しはかれる。

たまたま手にしたほかの図書のつくりをみると、森達也ほか『311を撮る』（岩波書店、2012年）は、掲載図版が本書よりも少ないからというわけではないだろうが、光沢の弱い紙が使われている。40点ほどではあれモノクロ写真を載せるにはそれで充分ということか。あるいは、鴨下重彦ほか編『矢内原忠雄』（東京大学出版会、2011年）は、3・11後の物資

不足という事情のせいかもしれないが、その紙の薄さに驚いたものだった（軽くて持つにはよいが）。本書は、老舗出版社が発行する歴史専門書としては破格の装幀にみえ、それほどに「ビジュアル・メディア」をみせようとの編集と出版の意気込みが感じられるのである。

では、ここにいう「ビジュアル・メディア」とはなにか。もっともはっきりとした具体例は、本書副題にいう「ポスター・絵はがき・切手」のはずである。本書プロローグ（3頁）には著者の掲げた課題がつぎのとおり記されている。

満洲国はみずからの存在を、どのようなものとして国の内外に認知させようとしたのか。

本書は、その企画と弘報政策に深くかかわった日本人が描いた／描こうとした満洲あるいは満州国イメージから、このことを検証するものである。

——そのときの素材や材料、あるいは歴史研究の用語に即していえば史料を本書副題にあげたものとした、となるのだろう。つづく、「満洲イメージの形成」とつけられた見出しのものの本文は、「キメラのごとき満洲（山室 二〇〇四）をいま一度腑分けし、その実像に迫るには、政策論とともに、時代のブームやメディア・イベントに目を向け、満洲国が弘報政策を通じて描いてきた満洲イメージを検討する必要がある」（6頁）という。ポスター、絵葉書、切手をとおして「時代のブーム」をとらえたり、それらを「時代のブーム」のあらわれとみたりすることはできようが、ここにいう「メディア・イベント」はポスターなどとは異なるのではないか。本文にはこのあと、「記念日とメディア・イベント」という見出しもみえる。「メディア・イベント」とはなにか。

メディア・イベント プロローグ本文をみると、「満洲メディアが活用されたのが、各種の記念行事やメディア・イベントのときだった。弘報政策に準じて製作された膨大なメディアを、各種のイベントを通じて配布・掲示したのである。津金沢聡広・有山輝雄が明らかにしているような戦時下のメディア・イベントは、満洲国においてもきわめて重要な役割を果たしていたのである」（14頁）と、ここでは先行研究をふまえて「メディア・イベント」にふれ、すぐあとに、「弘報政策として、各種大会や記念行事などのイベントを重ねることで、住民の群集心理を利用し、満洲国へのアイデンティティを強化しようとしたことは、本文をお読みいただければご理解いただけると思う」（15頁）と述べるところにあらわ

れているとおり、「メディア・イベント」の議論が「満洲国へのアイデンティティ」を論じることにつながるの見通しが著者にはあるとうかがえる。

本書著者が参照した津金沢聡広たちによる文献は、『戦時期日本のメディア・イベント』（世界思想社、1998年）で、津金沢は同書に先行して、『近代日本のメディア・イベント』（同文館、1996年）という論文集も編集している。前掲『戦時期日本のメディア・イベント』において、「メディア・イベント」がなにかは明快には示されていないが、同書「序—戦時期とメディア・イベント」（執筆はもうひとりの編者である有山）には、「大衆の動員と参加を引き出すことを至上命題とする戦時期こそ、メディア・イベントのかかえる様々な問題が顕在化する」と述べているので、また、同書に巻かれた帯に「大衆の精神・身体を総動員する「戦時期」。そのメディアと文化の表層と深層とを分析する」と記されているので、「メディア・イベント」とは、広範な人びとに、そのまるごと（集団としてもこころとからだにおいても）において、動員と参加とをうながす機会、場、装置となろう。本書は、ポスター、絵はがき、切手といった「ビジュアル・メディア」にとどまらず、第1章で国歌や国旗といったシンボルとその扱われ方を、第2章で「満洲観光」を概観し、満洲国における記念日やそこでの式典や催事なども考察の対象としているのである。

そうであればいっそのこと、書名を「満洲国のメディア・イベント」としたほうが、ポスターなどの「ビジュアル・メディア」に限定しない本書の内容に適しているとおもうのだが。それはおくとしても、本書では、「戦時下のメディア・イベントは、満洲国においてもきわめて重要な役割を果たしていたのである」と述べるにあたって、先行する津金沢たちによる研究が参照されているにすぎず、「メディア・イベント」と「ビジュアル・メディア」の議論がどうかかわるのか——たとえば前者が包括概念で後者がその下位概念となるのかどうか、前者が非日常で後者が日常といった対比の議論となるのかどうか、などの論点を提起できるはずなのに、それがないのである。また書名をめぐっては、「満洲国のメディア・イベント」とつけしまっちはいわば三番煎じになることを避けた、編集上の配慮なのだともみえてしまう。これまた邪推かもしれないが。

エフェメラル・メディア さて、「メディア」をめぐる術語がもう1つ本書には登場する。

それが「エフェメラル・メディア」である。ここでは先行する土屋礼子の議論が参照されて、「本書で取り上げるポスター・絵はがき・伝単」など、一枚刷の印刷物がまさにそれで、これらをエフェメラル・メディアと呼ぶこととする」という（プロローグ 10 頁）。ここでなぜか副題と異なって、切手ではなく伝単がとりあげられている。伝単とは「宣伝ビラ」のことである。「エフェメラル・メディアということ」という見出しのもとでの本文冒頭は、「本書で検討の素材とするメディアは、満洲国で開催された記念行事や祝祭ときに発行、配布あるいは掲示されたポスターや伝単（宣伝ビラ）のほか、日中戦争勃発以降に弘報活動に有効利用できると思なされるようになった記念切手や記念絵はがき・特殊通信日附消印などである」（9-10 頁）と書きだされている。ここに「メディア・イベント」と「ビジュアル・メディア」とのつながりがごくかんたんに示されている（「奉天省公署が、メディア・イベント開催の際に、図画像を用いたメディアを大量に印刷し、配布していた」とたんにイベントにさいして配られたビジュアルなメディアというだけ）が、それはともかくも、こうした「多色刷のメディアは、いずれもが保存管理が必要な芸術作品というよりは、複製されたエフェメラルな媒体であった」と述べて（10 頁）、土屋の議論につなげる展開がとられている。「こうしたビジュアルなメディアは、当時の満洲の文化水準から考えて、きわめて有効な弘報手段だとみなされた」とその機能への評価を示す（11 頁）。（なお、2 つ以上の大量に複製されたメディアといたって「複製」としたのだろうが、それでは正しい用例ではない）

本書著者はまた、「こうしたエフェメラル・メディアの発注者・受注者・製作者、そして販売者・配布者など、それぞれの立場と意識、そしてそれを支える技術こそ、本書で重視する点である」（11 頁）と述べて、本書のいわばセールス・ポイントまたは見せ所を掲げる。確かに本書では、ポスターなどをめぐる「技術」がたどられて、その領域において過去を再構成する著者の技量の高さがうかがえるようになっている。

さて、ここで「エフェメラル・メディア」について、土屋の議論にさかのぼってみるとしよう。本書で参照された土屋の論稿は、「エフェメラとしての戦時宣伝ビラ—FELO 資料の場合」（前掲『アジア遊学』第 111 号、収載。なお本書では土屋の論文名を誤記している）で、FELO とは第二次世界大戦中にオーストラリアで創設された「極東連絡局」を指す。土屋

によると図書館情報学ではすでに、手稿、タイプ原稿、写真と区別して「ポスター、絵葉書、カード、ビラ、パンフレットなど一枚刷りの印刷物をエフェメラと呼んでい」て、「Ephemera」は「一日ないし短期間だけしか存在しないものを指すギリシャ語を起源とする語」とのことだ。なおここまでみてきたところにあらわれているとおり、土屋は「エフェメラ」「エフェメラ・メディア」の語を使う。土屋はこの術語により、①「戦時宣伝ビラをプロパガンダの一手法という観点ばかりではなく、エフェメラ (Ephemera) の一つとして捉えて論じてみたい」、②「マス・メディアとは異なった社会的機能を果たしてきている」「身近な」「ミニ・メディア」として、そして③「オーディエンスの能動性」を論じようと狙いをさだめて、「エフェメラ・メディア研究の方法と意義を明らかにしてみたい」との課題を設けていた。

では、対日宣伝ビラからなにがわかるか。1 つには、「エフェメラ・メディアは、しばしばその場しのぎで間に合わせ的に、適当に作られて捨てられると思われているが、じつは綿密な計画や検討を重ねた修正などが施されている」こと、2 つには、「実際、この種のビラには少なからぬ影響があったらしい」ことをあげている。「エフェメラ」は、粗略、些細な、あっけない、内容がない、とってかたづけられるのではなく、その名に反して（てぢかな英和辞典では「短命」「はかない」などとある）、その製作には人手と手間と材料を要する組織立ったメディアであり、その影響や効果の度合いを測定すべきものだ、となる。

この「エフェメラ」をめぐって提起された土屋の論点からは、「観光」や「イベント」をたんなる一過性の単発の出来事ととらえず、その効力の持続性を議論することもできるだろう。ここで述べておくと、本書の「観光」や「イベント」をめぐる議論には、それがないのである。

ところで、本書に巻かれた帯をみると、「幻想の王道楽土、つかの間の祝祭—」の文字がみえ、本書表紙カバーに記された書名の文字よりいくぶん小さいていどの大きさに記されたそれらの文字が人目を引く。その脇には、「ビジュアル・メディアが語る^{エフェメラ・エムパイア} 儂さの帝国＝満洲国」のイメージ！」とある。ここでは「エフェメラル」ではなく「エフェメラ」の語が、帝国にかかる形容詞として用いられている。満洲国（のイメージ）もエフェメラ（ル）な

のか——このことはまたのちに述べよう。

もう1つ、「エフェメラ」にかかわっての情報を。よく知られたウェブサイトの「ウィキペディア フリー百科事典」に「エフェメラ」の項目があり、「エフェメラ (ephemera) は一時的な筆記物および印刷物で、長期的に使われたり保存されたりすることを意図していないものを指す。しばしば収集の対象となる」との説明と、関連図書として本書1冊だけがあがっている(2012年5月16日閲覧)。ウェブの世界では、「エフェメラ」を知ろうとするときの唯一の専門書メディアが、本書なのである。本書はそうしたメディアとしてウェブ上で知られているわけだ。くどいほどにくりかえせば、本書ではその帯以外には「エフェメラ」の語は用いられていない。

reviewer 本書が満洲国の通史を記すときのいわば勘所^{かんどころ}となる、「弘報」「ビジュアル・メディア」「メディア・イベント」「エフェメラル・メディア」という語についてみたところで、著者がとりあげようとする「満洲あるいは満州国イメージ」を、満洲や満州国の「ビジュアル」や「観光」をめぐる情報の現在からみておこう。わたしたちはいま、満洲や満洲国の「ビジュアル」な「イメージ」にどういった接近ができるのか。

たとえば、河出書房新社から刊行されている「ふくろうの本」というシリーズには、「図説」をうたった「満州」関係の図書が少なくとも6冊もある——太平洋戦争研究会編『図説 写真で見る満州全史』(2010年)、太平洋戦争研究会編『図説 満州帝国の戦跡』(2008年)、西沢泰彦『図説 「満洲」都市物語』(2006年増補改訂版、「ハルビン・大連・瀋陽・長春」の副題がつき、ふくろうの本シリーズではない初版は1996年発行)、西沢泰彦『図説 満鉄—「満洲」の巨人』(2000年)、西沢泰彦『図説 大連都市物語』(1999年)、太平洋戦争研究会『図説 満州帝国』(1996年)。こうした出版事情には、ビジュアルな満洲が好まれているようすがあらわれている。近年では新潮社から、『日本鉄道旅行地図帳 歴史編成 満洲 樺太』(2009年)や『満洲 朝鮮 復刻時刻表 附台湾・樺太復刻時刻表』(2009年)といった観光や旅行にかかわる図書も刊行されている。本書が参照しているとおり、映像としても『満鉄記録映画集』や『満洲ニュース映画』といったDVDがあり、『満洲の記録 満映フィルム

に映された満州』(集英社、1995年)という図書もある。わたしたちは満洲国をふくめた満洲の、スタイルやモーシヨンの画像や映像、観光や旅行にかかわる当時の情報に接しやすくなっているのである。

そうした図書などと本書とはなにが、どこが違うのか、がここでの問いである。

試みに前掲書群から、『図説「満洲」都市物語』(以下『図説』)と『満洲 朝鮮 復刻時刻表 附台湾・樺太復刻時刻表』(以下『時刻表』)を選び、それに、井上ひさしほか『井上ひさしの大連一写真と地図で見る満州』(小学館、2002年)と小林慶二『観光コースでない「満州」』(高文研、2005年。以下『観光』)をくわえた4冊を参照してみよう。あとの2著のうち前者は小学館の「ショトル・ミュージアム」、後者は高文研の「観光コースでない」というそれぞれシリーズの1冊である。

これら4冊にはすべて豊富な図版が掲載され、それを書名や表紙や帯で読者に呼びかけるという共通した特色がある。文字数をみると、『時刻表』がもっとも少なく、『観光』がもっとも多い。前者は図版によるビジュアルな構成が主で、後者は主に文字による編述で構成されているものの、後者もそこに掲載するための写真を撮る専任のフリーランス・カメラマンがいた。どれも図版なしには1冊の図書になり得ないとの編集がおこなわれている。だからといって著述をおろそかにしているわけではなく、『図説』をのぞいた3冊には参照したり引用したりした文献の詳細な目録が掲載されている。なにに依拠してこの図書ができあがっているのか、なにを典拠として記述をおこなっているのかがあるていどわかるようにみせられ、また、読者が読後に興味や関心や考察をひろげるための手立てが示されているといってもよいのである。参考文献をあげない『図説』も本文に注をつけ、その記述は学术论文の体裁をとっている。これら図版が主役といってもよい4冊は、その一方で、学术论文にも似た著述の様式を整えているともいえるのである。そういえば、本書には注がなかった。これも編集上、出版上の配慮なのだろう。

そのうえでこれらに共通している2つの記述スタイルを指摘しよう。1つは、それぞれの図版、とくに写真に写しだされた光景や景色が現実世界そのままであることを自明視している点である。カメラマンがそれぞれの図書に掲載するために取材してそのときその場で

撮った写真であれ、過去の満洲や満洲国を写したそれであれ、そこには、そのカメラレンズのまえにひろがる現実がそのままに写っているとの大前提がある。キャプションがついたり解説がつけられたりしながらも、それぞれの写真がそのように撮られたことや、ある場所がそのように写されたことの意味を問うてはいない。カメラマンが取材撮影した現在のその時点の、過去の写真で撮影の日時がわかっているならばそのときの、それがわからなければいつかの、ある場所のようすを、いわばそのまま切り取った実際の、現実の像——実像であるということを当然のこととしているのである。

そしてもう1つは、どの図書も、とりわけ参考文献一覧を掲げた3点の図書はそれにもかかわらず、みずからそれまでの情報や研究や議論——ひとことでそれをあらわすと知となる——その知の展開のなかに位置づけられていないのである。いや、類書がこれまでになかったのだ、といくにんかの執筆者はいうかもしれない。たとえば、『図説』の著者西沢泰彦は、

満洲国の崩壊から半世紀がすぎ去り、さらに一年を加えた。／この間、満洲を扱った書物は大量に発行されている。しかし私は、目に見えるかたちをもった建築と都市を道具に、よりリアルな満洲像を一冊の本の中で浮き彫りにしたい、という考えを以前からもっていた。本書の企画がもちこまれた時、ついにみずからの想いを実現する時がきたと思った。

とその著書の「あとがき」に記していたのだから。また、『観光』の著者小林慶二は、

「満州」に関する書籍、資料は多い。優に数千点を超える。片っ端から乱読し、現地での取材を続けているうちに、専門書になればなるほど「中国側」「日本側」あるいは「会社側」など一定の立場に立って書かれている書籍が多いことがわかった。そこで私は、中国専門家でないことを承知で、私なりに“客観的”でわかりやすい「満州」を書いてみたいと考え、高文研の「観光コースでない」シリーズに「満州編」を入れることを提案した。八年前のことである。

と自著の「はじめに」でうちあけていた。満洲国があった当時もそこをめぐる観光や旅行の案内書はいくつもあったし、1979年にシリーズ刊行が始まった「地球の歩き方」(ダイヤ

モンド社)にも「大連と中国東北地方 1999 - 2000 年版」(1998 年。現時点での最新刊は「大連・瀋陽・ハルビン 中国東北地方の自然と文化 2010 - 2011 年版」(2010 年)。ちなみに「中国 B シルクロード 1989 年版」は 1988 年の発行で大連などに先立っていた)が登場したのだから、「観光コースでない「満州」」とは書名としていえば、おそらく前例はまったくなかったにちがいない。

書名はともかくも、『図説』も『観光』もそれぞれに、「かたち」や「客観的」の語で自著の個性をうたっていた。だが、1996 年以前にも満洲や満洲国の写真集や図録があったし、2005 年以前にもおそらく「客観的」な満洲史や満洲国論の記述を課題とした著作はあったはずである(その典型が現在の学校教科書)。自著紹介や自著解題があっても、そこでとえられた「みずからの想い」や「私なり」の記し方が、それまでの知のなかに位置づけられてはいないのである。(ここでは、「目に見えるかたち」をとりあげると「よりリアルな満洲像」にちかづけるとか、「私なり」との留保つきながら「客観的」に対象を記せるとかいう議論にはふれないでおく)

ここで本書著者の旧稿をみよう。さきにふれた『アジア遊学』第 111 号掲載の「図像資料の所在と東アジア・メディア史研究の可能性」と同誌第 113 号掲載の「戦争とメディアをめぐる歴史画像デジタル化の試み」である。それら 2 つの稿で本書著者は、1980 年代後半から 1990 年代中葉ころまでの「ビジュアル・メディア」への関心やそれにもとづく研究のようすをみわたり、かつここ数年の自身による「音声資料や図像資料を用いて共同研究」を実施したことをふまえて、「メディア史研究のなかで東アジアに関する成果がきわめて少ないこと、にもかかわらず東アジア各地の資料館にはこれに関する歴史資料が膨大に所蔵されている」と述べていた。くわえて、「図像資料の解釈のためのグラマーづくりが可能になることを願って」いた。満洲国については、

周知のとおり、一九三二年中国東北部にできた満洲国は、「日本の傀儡政権」と「清朝の再建」という二つの性格を備えていた。〔中略——引用者による。以下同〕憲法なき満洲国が「国民」(のち臣民)の創出のために進めようとした宣撫政策、すなわちプロパガンダ・メディア政策については、これまで資料的な限界から不明な点が多かった。現在、

こうした問題を解析するための資料調査も国内外で進められており、その成果も少なからず公表されている

と史料と研究をめぐる現状をとらえていた（前者）。ただし、

戦後に生まれたわたしたちの世代は、実際の満洲（国）に渡ることも、ましてやそれを自分の目で見ることもできない。それゆえ、当時の文書資料や、テレビ・ドキュメンタリーなどからイメージを構築する作業を進めざるを得ない。いわば、当時の歴史の実態と残された文献資料とをつなぐための「ヴィジュアル」媒体に、ある種飢えているのである。との史料不足を打開できない現状へのわだかまりも表明されていた（後者）。この最後の引用部分には、本書著者の「ヴィジュアル媒体」＝「ビジュアル・メディア」のとらえ方が簡明に示されていた。少しこの点を論じてみよう。

わたしたち歴史研究者が考察の対象とする事例は、そのほとんどが過去に起こった出来事で、わたしたちは多くのばあいそれを体験していない。それはべつに「満洲（国）」にかぎったことではない。わたしたちは、史料にあらわれたようすを手がかりにして過去の出来事を考えることとなる。さて、その史料に等級があるか、がここでの問いとなる。

本書著者は旧稿において、考察の前提に「歴史の実態」と「文献資料」と「ヴィジュアル媒体」の3者をおいている。歴史研究者の多くがいわば仕事道具としてなじんでいる「文献資料」（これは文字史料ということだろう）と「歴史の実態」（これは現実、事実、実際にあったことの謂のはず）とは完全には一致しない。その溝を埋める道具が「ヴィジュアル媒体」（これは図像史料）となる。こうした本書著者の史料論では、過去に実際にあったことにせまるには文字史料よりも図像史料のほうが優位におかれたこととなる。等級が上位なのだ。

従来も一次史料、二次史料という等差があった。この等級はおおよそ、ある人物や出来事についての記録をめぐる、その記されたぐあいの時間と空間の隔たりや近さの度合いによって定まっていた。本人が記したのか第三者か、その出来事を目撃譚か風聞かによって一次か二次かが決まるのである。それに対してさきの引用部分で本書著者は、史料をめぐる、文字か図像かに大きな差異を認めていたのだ。

本書著者は前掲「図像資料の所在と東アジア・メディア史研究の可能性」において、「ト

「レンドとしての図像資料研究」の見出しのもとで、「カルチュラル・ターンと呼ばれる文化史への再評価」「社会史やカルチュラル・スタディーズの流行」をふまえて、あらたな研究資源としての図像史料の活用方法にふれている。そこで具体例として提示された日本での先行研究が、「平凡社が一九八六年から一九九四年まで発行しつづけた「イメージ・リーディング叢書」」だった。同稿に関する「編集後記」（孫安石との共著）では、「日本の絵画資料論」の先駆者として、黒田日出男や網野善彦などの名をあげていた。だが、それらの先行研究は、現実と図像とをならべて、前者がそのまま後者に転写されたとの認識を示していたのだろうか。わたしはここに先行研究の正当な継承がないと考える。

写しだされたり描かれたりした表現を、現実や実態なるものとの対比でその虚実を判定するという点で、本書とさきにあげた図書とはおなじであり、自著とそこで展開された考察を、従来の、既存の知に照らしてその位置を決める作業をおこなわないという点でもまた両者はおなじである。

もとより本書の考察に意義を認めないのではない。本書における、「満洲 DVD」に映る当時のポスターについての分析や、「ミス満洲」をめぐるポスター「新興大満洲国」についての朝日新聞富士倉庫写真と記録映画「新興満洲国の全貌」とにもとづく分析や、「民族協和図」などにみられる「横一列に並んで友愛を示すデザイン」をとりあげた「弘報や宣伝のために作成されたメディアのデザインが流用されていくこと」の指摘は重要である。だがこれらにみられる、ある画像や映像の「ビジュアル」に即してその意味を読み解くといった作業は、本書のなかで実際にはあまり展開されていない。本書の記述の基本は、くりかえせば、あくまで、通史なのだった。

ここで読み解くといったときにわたしが念頭においている先行研究は、たとえば、多木浩二の『天皇の肖像』（岩波書店、1988年）や、若桑みどりの『戦争がつくる女性像—第二次世界大戦下の日本女性動員の視覚的プロパガンダ』（筑摩書房、1995年、のち2000年にちくま学芸文庫版）、同『皇后の肖像—昭憲皇太后の表象と女性の国民化』（筑摩書房、2001年）、あるいは平凡社から刊行された2つのシリーズ——「イメージ・リーディング叢書」（1986年～1994年）、「絵は語る」（1993年～1996年）のそれぞれである。

reviewer 本書の問題設定をあらためて確認しよう。

①「満洲国はみずからの存在を、どのようなものとして国の内外に認知させようとしたのか。本書は、その企画と弘報政策に深くかかわった日本人が描いた／描こうとした満洲あるいは満洲国イメージから、このことを検証するものである」(3頁)

②「キメラのごとき満洲(山室 二〇〇四)をいま一度腑分けし、その実像に迫るには、政策論とともに、時代のブームやメディア・イベントに目を向け、満洲国が弘報政策を通じて描いてきた満洲イメージを検討する必要がある」(5頁)

③「それゆえこうしたメディアから客観的な満洲像を描くことは困難であり、本書のように、日本人の満洲イメージの検証というコンセプトによらざるをえないのだ」(10頁)

このようにプロログで問題が設けられるとともに、すでにそこで、

A「日本人の満洲イメージはそれほど変わることはなかった。それは、満洲の「戦跡」をもとに、軍・政府・メディア・企業・学校などが語り継いだある種の「戦勝神話」が「戦争熱」をともなった好戦的愛国主義を支え(ヤング 二〇〇一)、満洲に対して独善的で理想主義的な地域イメージを作り上げていたからである」(4頁)

B「満洲国の弘報や宣伝は、しだいに生活の隅々にかかわる多様な形をとるようになっていたのである。満鉄だけでなく、満洲国全体を考える必要性は、ここにある」(9頁)

C「こうしたビジュアルなメディアは、当時の満洲の文化水準から考えて、きわめて有効な弘報手段だと見なされた。〔中略〕それゆえ、弘報政策の中心がラジオや映画にシフトしたあとでも、都市後背地に広がる農山村地帯に対しては、依然として講演や音楽・舞踏などを含んだイベント、そしてエフェメラル・メディアが、重要な弘報手段であり続けた」(11頁)

——といった見解や評価も示されている。このA~Cにみえる著者の考えは、本書本論におけるさきに示した③の内容とのあいだで整合性が問われることとなる。第1章から第9章までの本書本論において著者は、おおむね「ビジュアル・メディア」の効力を低くみていると読めるのである。論じ方を瞥見しよう。

第1章では、「五族協和」と国家シンボル」の章題のもとに記述が展開するが、不思議なことに、この章の本文にはただ1回だけ「五族協和」の語が用いられるだけで、その説明はなく、また、章のなかの最初の見出しに「多民族国家としての満洲国」とつけられながらも、本文に「多民族国家」の語がまったくみえないのだ。満洲国の人口構成や国旗の五色と「民族」についてふられてはいるが、満洲国を論じるにあたって、「多民族国家」や「五族協和」は章題や見出しに掲げられていどよく、読者はそれらを熟知しているということなのか。もちろんプロローグにもそれらの語はみえない。これは説明不足である。もっとも、見出しは著者ではなく出版社の編集者がつけたのかもしれないが。

さて、国歌や国旗といった「国家シンボル」を論じる第1章では、

a「一九四二年版の国歌は、やまと風の歌詞と漢詩風の歌詞をつけられたことで難解なものとなって、親しみがもたれなかった。一九四二年版は、人口の九割を占める漢人の宗教観と当時の文化水準を無視して、人口一%強にすぎない新参者の日本人がもつ神道的な宗教観と文化的価値を強制するものであり、これが浸透すると考えるほうが土台無理な話であった」(21頁)、

b「満洲国の記念イベントで、国歌とともに掲揚された国旗も、国家を象徴するシンボルでありながら、なかなか現地の人々に浸透しなかった」(21頁)、

c「一九三〇年代初頭に満洲に住んでいた、国家概念さえ希薄だった多様な民族に、国歌や国旗を定着させるには、満洲国政府や関東軍が多大なる経費をかけておこなった弘報政策をもってしても、決して容易ではなかったことは推測できる(塚瀬 一九九八)」(23頁)、

d「一九二四年版の国歌、大陸に作られた多くの神社、戦争でなくなられた将兵を祀る慰霊塔、日露戦争のときの戦跡、それらすべてが日本人向けの記憶を集合化させる象徴でしかなかったことと照らし合わせると、満洲国の弘報政策に沿って製造されたエフェメラル・メディアの多くは、満洲国に住む一%程度の日本人向けのものであり、対価効果はきわめて低かったといわざるをえない」(23頁)、

という分析が述べられている。——とひとまず記したが、この記述は実証分析といえるのだろうか?。aは史料にもとづいた議論ではなく、それをうけたbも実証されたとはいえない

い。c ではきちんと「推測」、おなじく d もきちんと「いわざるをえない」と記してあるのだから、どちらもみえるとおり「推測」にとどまっているはずだ。しかも、国歌と国旗という「国家シンボル」をとりあげた章の末尾で、まるでその章の結論を示すかのように、「エフェメラル・メディアの多くが〔中略〕対価効果はきわめて低かったといわざるをえない」と、なぜ推測できるのだろうか。「国家シンボル」についての推測と「一枚刷の印刷物」をめぐる推論とをつなぐそのあいだには、もっとていねいな説明が必要だとおもう。これは、筋のとおらない推論である。

さらに、不可思議な推論のつながりによって述べられた、「エフェメラル・メディアの多くが〔中略〕対価効果はきわめて低かったといわざるをえない」という論を明記することと、この文に先行するプロローグにある、さきにみた、「エフェメラル・メディアが、重要な弘報手段であり続けた」という予断とはどのようにつながるのだろうか。「重要な手段」にむけて投下された人員や労力や物資は多大であったが、しかし「エフェメラル・メディア」の「対価効果はきわめて低かった」ということなのか。「対価効果がきわめて低かった」「エフェメラル・メディア」を「重要な手段」とみるほどに、満洲国の政策は愚かだったということなのか。

第2章でも、「満洲観光」をめぐる、「ツアー客を誘うために、満鉄は、一九二〇年代に多くの自社ポスターや絵はがきを作成して弘報活動に利用していたのである」(38頁)ととらえてみせ、つづくギャラリー2に、絵葉書、パンフレット、ポスターといった「エフェメラル・メディア」を展示する。それらもまた、「対価効果がきわめて低かった」のかどうか、その説明はない。第3章でも、日本の国際連盟脱退後のこととして、「これ以降、日満両国政府は、さまざまな弘報や宣伝を用いて、満洲国内の秩序の回復に努めるとともに、対外的には満洲国の承認を促すように働きかけた。弘報の役割は、国の内外に対して、緊要な意義をもつものとして理解され、これに多大な経費と人材が投入されたのである」(51頁)というのだが、しかし弘報の「対価効果がきわめて低かった」のか、このばあいには理解されたとおりの「意義」を実現したのかどうか、それは説かれていない。満洲国建国をめぐるも同様に、「満洲国建国を祝う／祝わせるために、やはり多くのポスターや伝単が

作成されて掲示されたのである」(52 頁) というとき、建国を祝うにせよ祝わせるにせよ、そこにむけてポスターの効力が発揮されたのかどうか、第 3 章を読んでも読者には(少なくとも、わたしには)それがわからない。

こうした記述はほかにもある。たとえば、第 4 章「「建国一周年」をめぐる攻防」で、1933 年、1939 年、1940 年の満洲国建国記念日の祝典をとりあげたうえで、「九月十八日の満洲事変記念日も含めて、日満両国では、こうした記念イベントを通じた弘報活動がシンクロナイズして進められたが、これらは明らかに両国国民に対して、互いへの関心と共感を導き出させようという国家ぐるみの企画・演出であった」(87 頁) という。では、その効果は？。

さて、第 5 章では、「視聴覚メディアへのシフト」の見出しのもとで、「メディア」の変化が記される。

満洲国建国前後には、ポスターや伝単の大量印刷が弘報の常套手段となる。しかし、一九三四年から、こうしたエフェメラルなメディアによる宣伝教化の効果は薄く、これに代わる手段として視覚や聴覚による新しい国策宣伝の方法が模索された。そこで、あらためて映画とラジオの役割が注目されるようになった。

という(106 頁)。ここで「エフェメラルなメディアによる宣伝教化の効果は薄く」と判断したのが、当時の当局なのか本書著者なのか明快ではない(おそらく前者なのだろうが)。だがそのすぐあとの記述で、1935 年にも満洲国政府内の情報処が映画の製作、グラビア誌の刊行、多色刷りカレンダーの配布をおこなったことを記して、「印刷物としては、例年どおり、ポスター・パンフレット・絵はがき・地図・宣伝工作資料・伝単などを印刷したというが、詳細はわからない」(106-107 頁)とも記す。さて、1934 年は満洲国における「エフェメラル・メディア」史の劃期となったのかどうか。

ついで、「「満華」「日満」の郵便協定」(第 5 章内の見出し。107 頁)が記され、1935 年に「満洲国側が発行した切手」に著者は「注目」し、また同年、それは「満洲国と日本との一体化を促す画期となった年」のポスターもとりあげたそのうえで、「この〔1935 年と推察できる〕頃、切手が通信用の道具としてだけでなく、その宣伝効果に期待が寄せられるようになっていた」「ともあれ、この頃から、当局は、切手が確かに「宣伝力」があると判断

することになった」(110 頁)と、著者はとらえてみせる。記念切手も「エフェメラル・メディア」のはずである(10 頁)。もう一度本書の頁をまえにくくってプロローグをみると、一九三四年から、弘報の中心手段としては、新聞・ラジオ・映画という三つのメディアが重視されるようになったが、都市部を中心として流通するこれらメディアは、識字率、ラジオの普及率、電気の供給率といった問題から、しばしば限界も指摘された。〔中略〕それゆえ、弘報政策の中心がラジオや映画にシフトしたあとでも、都市後背地に広がる農山村地帯に対しては、依然として講演や音楽・舞踏などを含んだイベント、そしてエフェメラル・メディアが、重要な弘報手段であり続けた。

と記してあった(11 頁)。「エフェメラル・メディア」をめぐって本書に記された、「重要な手段であり続けた」「宣伝教化の効果は薄く」「宣伝効果に期待が寄せられる」「確かに「宣伝力」があると判断する」の記述のどれが著者の考えるところなのだろうか。あるいは、「都市後背地」と「農山村地帯」の違いということなのか?。第 5 章の見出し「視聴覚メディアへのシフト」から「訪日宣詔記念日と記念切手」までの記述に、そうした地域差の議論はない。

第 6 章で、1937 年発行の満鉄附属地行政権の返還を記念した絵はがきと切手をめぐって、「記念切手の宣伝力への信頼が、切手の発行数量に如実に表れている」(137 頁)と記すのだから、「エフェメラル・メディア」も切手にかぎってみれば、その「宣伝力」は強力だったということなのか?。そうであるのならば、さきにみた「エフェメラル・メディア」をめぐる記述のなかで、「宣伝教化の効果は薄く」という箇所をあらためればよいこととなるが、しかし、すでに第 1 章に記されていた、対価効果が低いという推論と整合しなくなってしまう。推論だから間違いだったということか。

第 7 章「国防体制の強化と「健康満洲」」では、1937 年の健康体操日指定を「ここに、体育と祝祭と総動員というキーワードが一致することになり、満洲国の弘報政策の意図がはっきりと見えるようになった」(147 頁)と説明して、1939 年と 1940 年に開催されたスポーツ大会のポスターをとりあげる。また、1938 年の満洲国赤十字社の創立を記念して発行された切手をめぐって、「この記念切手の通信販売制度(通信売捌という)を実施し、国

内外の切手収集家の希望に応えるだけでなく、海外宣伝のひとつとして積極的に利用しようとする目的を明確にしたことである」(154 頁)、また、1940 年の郵便切手業務の移管と 1906 年の史料をもとに、「切手や絵はがき・消印などが、もはや郵政のみならず、弘報の装置として重大な使命をもっているとの認識が背景にあった」(155 頁)と記す。どちらも主語がなにか曖昧なのだが、おおまかにいえば満洲国となろうか。もう 1 つとりあげれば、1940 年の「慶祝日本紀元二六〇〇年」をデザインした切手を取りあげて、「絵はがきと切手がセットになって、弘報的機能を果たした一例だといえる」(157 頁)という。155 頁から 157 頁にかけての見出しは、「切手の弘報機能」となっていた。

ここまで読むと、本書本文の記述にしたがって、1934 年を「エフェメラル・メディア」史の劃期とみることはできない。第 9 章まで頁をさきにおくれば、「この〔1940 年代初頭か〕頃、資源不足が深刻化し、弘報目的のビジュアル・メディアは、小さな切手のなかでしか表現できなくなっていた」(201 頁)ともいうのだから、戦時の深化は切手という最小の「エフェメラル・メディア」「ビジュアル・メディア」の活性化となったというべきなのかもしれない。

だが、本書の記述は一筋縄ではゆかない。第 9 章「建国一〇年の「成果」と「課題」」に つぎの記述がある(190 頁)。

こうして、満洲国と日本で、それぞれ建国一〇周年を祝賀する記念切手が揃った。しかし、現実には、異国の神を崇拝することに、満洲国の住民に抵抗感がないわけではなく、当局が意識したようなイメージの共有化が実現することはなかった。溥儀も、宗教的な意味から神道を崇拝したわけではなく、天皇・皇后の人柄に惹かれたことや、天照大神や天皇家の意向を借りて関東軍を牽制するという政治目的のために、神道を誘致したにすぎず(波多野 二〇〇七)、そうした意識を共有できない住民が、自分たちの宗教観では理解できない神道や、八紘一宇などの独善的なイデオロギーを簡単に受け入れるはずもなかった。

——ここにいう「満洲国の住民」がだれなのかは明示されていない。「日本人」以外、ということなのかもしれないが、ここでもそうした「住民」の意思や意向や動向が史料に即し

て実証されているわけではない。同様の記述が第8章にもあった（「いずれもが、帝国主義列強からアジアを解放するリーダーとして日本を描いており、そのモチーフはきわめて単純なものであった。しかし、戦闘と殺戮のあとに、日本軍が標榜する「平和主義」を、現地住民が容易に鵜呑みするはずもなかった」182頁）。溥儀についても先行研究が参照されているだけだ（ここで参照された文献は、波多野勝『昭和天皇とラストエンペラー—溥儀と満州国の真実』草思社、2007年）。

そして、本論最終章は、「すべての弘報メディアが伝える情報は、戦争遂行のためのプロパガンダ以外の何ものでもなくなっていたのである」の一文で閉じられた（最終見出しは「旅と観光の終焉」）。すべて弘報メディアによる情報は、戦争遂行のためのプロパガンダだった——これが結論なのか。

本書は、実証をふまえた論述という研究成果なのだろうか。

reviewer プロローグに対応するエピローグをみよう。そのまえに、このプロローグとエピローグとはなにか？。序章 - 終章とも、諸言 - 結語とも違う、なにか芝居の前口上と水戸黄門の印籠のようなどとも軽々しい型を示しているだけにみえてしまう（黄門さまの印籠登場は重々しいクライマックスなのかもしれないが）。こうした非難めいた書きようも、やはり第3章（あるいは第1章）から第9章までの本論と、プロローグ、エピローグとが途切れているようにみえる不満から発しているのだ。

「人々は満洲メディアをどう見たか」と題されたエピローグには、10頁があてられている。見出しは3つあり、順に「満洲イメージがもたらしたもの」「ポスターの効果？」「描かれなかったイメージ」となっている。前2者をみれば、本書においても先行する土屋の議論と同様に、少なくとも「メディア」の「効果」や「影響」、さらには「オーディエンスの能動性」すら論じようとしていたとみえる。

第1の見出し「満洲イメージがもたらしたもの」のもとでの本論をみよう。ここでの議論は、満洲国を「傀儡国家」ととらえ、そこにおける「コミュニケーション」を論じるころにある。この点は本書冒頭のプロローグを受けての議論となっていて、プロローグ最

初の見出し「満洲国は「傀儡国家」？」という設問への回答であり、かつ、「弘報」の本質を「コミュニケーション手段」とみることと密接にかかわる記述が展開する（はずである）。本文をみよう（211頁）。

戦後満洲国に対する歴史的評価が「傀儡国家」と「理想国家」を両端とするベクトルを漂流していたと指摘されるものの、本書が取り上げた弘報をめぐる社会実態をみれば、日満間の「一徳一心」をめぐる支配の図式は、明らかに日本政府あるいは日本人に重きを置いており、理想とする「五族共和^{〔マ〕}」とはほど遠かった実態が見て取れただろう。——厳密に言えばこれでは、本書冒頭の「満洲国は「傀儡国家」？」という問いにきちんと答えていないのだが、そうした曖昧さや「五族共和」の表記はおくとして、理想とは遠い実態だということのだから、満洲国は「傀儡国家」だったと知っている読者は読むこととなる。だが、本書はどれだけ「弘報をめぐる社会実態」を史料にもとづく実証をふまえて論述したのだろうか。

「理想」とは「ほど遠かった」という満洲国の「実態」はまた、①「弘報政策の担当者や、弘報メディアの製作者、さらにはモデルまでもが、その多くが日本人であり、満洲国という国家宣伝のために現地の人々が介在する余地はなく、あったとしても副次的な役割しか果たせなかった」（212頁）、②「武力や警察力、あるいは政治的恫喝によって相手の口を封じつつ、相手の黙認を待つことで同意を得られたと決着をつけるというやり方のほうが有効であると思われていたのだ」（213頁）、③「当時の満洲国で展開された政治が、漢人や朝鮮人が祖先に対してもつアイデンティティを捨てさせることで、日本的な統合の形を押しつけようとしていたことは間違いない」（214頁）、④「満洲国は、多民族国家であったにもかかわらず、それぞれのエスニシティ、あるいはそこに介在するアイデンティティに対して、日本人はあまりにも鈍感であったといわざるを得ない」（214頁）、と記されたのだから、本書著者の議論は、満洲国における、日本人による、日本人以外のものたちへ独善と暴力と武断統治を指摘していることとなる。したがって、

日本と満洲国と植民地朝鮮をトライアングルとして見た場合、「日満一徳一心」「内鮮一体」「満鮮一如」というスローガンが発せられても、日本人と漢人、日本人と朝鮮人との

間には「^{インコミュニカビリテイ}意思の不可通性」といった問題が終始つきまとったのである。

との論断がくだされるのである（213 頁）。本書で日本－満洲国－植民地朝鮮の「トライアングル」が論じられていないことはおくとしても、なぜ「^{インコミュニカビリテイ}意思の不可通性」との術語を使わなくてはならないのか、それは先行するなにかの議論に拠っているのかがわからないこともおくとしても、1つの「コミュニケーション手段」としての「弘報」を軸として記された満洲国通史の結語が、「^{インコミュニカビリテイ}意思の不可通性」なのである。このことは満洲国について、エピローグでいう「虚像」と、プロローグに記された「虚構の国家」という理解にもかかわる（それはまたあとでみることにする）。

暴力は著者の用語ではないが、わたしは本書が満洲国の暴力性を指摘していると読んだ。このことと「メディア」の「効果」や「影響」はどのようにかわるのか。見出し「満洲イメージがもたらしたものに始まる本文は、一節の終わりのほうで、さきにみた日本人の「鈍感」さに気づいた日本人がいたこと、「満鉄沿線の主要大都市では、弘報政策がはなばなしい活動実績とともに記録されているが、非都市圏域においては、その有効性さえ疑問視されていた」こと、の2点が当事者の記録をもとに提示されている。「弘報活動をする者は、しばしば無力感にさいなまれていた様子がかがえる」と閉じられるその節のつきには、「ポスターの効果？」の見出しがつく。

ここでも日本人当事者からの「告発」として、ポスターをめぐる、それを貼る場所、そのデザインや図案や構成や言語などに難点があり、「ポスターを振り返る人がないことを指摘している」（216 頁）という。こうしたポスターの効力への疑問視は、「現地住民」にもあったとのことだ。それは、ラジオや映画も同様だったという弘報担当者の言も引用される。そして、「多くの人材と、莫大な費用をかけておこなった、弘報政策を含めたメディア戦略による効果は、その担当者にさえ、懐疑心をもって受け取られていたのである」（217 - 218 頁）とまとめられる。

「描かれなかったイメージ」との見出しがついた最後の節では（218 頁）、

当時の絵はがきやポスターは、その実数が把握できないほど膨大な量が、いまま古本市場やオークションに出まわっている。それらを通じて、あたかも、当時の景観や社会風

俗が再現できるかのように、表象論的理解をする向きもある。しかし、当時、何が描かれ、そして何を描くことが許されなかったのかは、検討すべき課題として残っているのではないか。最後にこの点について触れて終わりたい。

との方針が掲げられたが、わずか 2 頁でいどの紙幅では、著者のいうとおり「触れ」るていどの記述でしかない。「軍事施設」と「検閲」について概観されたうえで、

このように、当時の絵はがきや写真といえども、描かれなかった／描いてはいけなかったイメージが存在した。世の中には、検閲制度をクリアしたものだけが印刷メディアとして登場していたのである。エフェメラル・メディアに対する私たちの見方も、印刷されたポスター・絵はがき・切手を、ノスタルジーでもって鑑賞するだけでなく、世の中に登場できなかった被写体やイメージにも注意を向けることが必要だろう。そうした意味で、朝日新聞富士倉庫写真は、一級の検討資料であるといえる。

との文言をもって、「満洲国のビジュアル・メディア」の書名がつけられた本書の本文が閉じられた (220 頁)。湾岸戦争以降、9・11 以降、とりたてて戦争をめぐる認識や論述表現でないにしても、「ビジュアル・メディア」の語が書名にふくまれた図書を読もうとするもので、さきにみた本書末尾に記された点に自覚のない読者がどれだけいるだろうか。さきの引用にみえる「表象論」あるいは「表象論的理解」がなにを指すのかが明示されていない。だからその批判の矛先がわからない。先行する研究や議論や情報との関連が不明で、また、第 3 の見出しと前二者の見出しとの関係も曖昧なエピローグは、そして当然のことプロローグを読んだうえで最後にエピローグを読む読者にとって、本書は、いくども躓きながら歩く石畳のストリートのようなストーリーにみえてしまうのだ。

本書が満洲と満洲国にかかわるポスター、絵葉書、切手を収載した図録で、それに解説がつく構成をとっているというのであれば、ずいぶんと膨大な文字数の解説ではあるが、その内容についてここまではいわない。あるいは、歴史専門書の老舗出版社がすでに 100 冊以上も刊行しているシリーズである「歴史文化ライブラリー」の 1 冊であれば、やはりここまでいわなくてもよいとおもう。ソフトカバーであるシリーズ本とハードカバーの本書とでは、読まれ方が違って当然だとおもってわたしは本書を手にした。カバーの硬軟は、

それに包まれた本の内容をそれぞれにあらわしている（もちろんすべてではない。この老舗のばあいを指している）。

わたしは本書著者を、満洲と満洲国にかかわるポスター、絵葉書、切手そのものとそれらの情報とを収集し整理する専門家として尊敬している。ここに地図をくわえてもよいだろう。その彼が著した歴史研究の専門書であるのならば、史料と先行研究をふまえた議論がそこに展開してあると想定して本書を読むことは間違っていないだろう。

それとも本書は、歴史研究の専門書ではないのだろうか？。エピローグとプロローグ、CHAPTERとギャラリーと名づけられた構成が、本書の（専門書ではなく読み物であるという）性格をあらわしているではないか、ということなのか？。そしてそこに、編集上の、あるいは出版上の配慮があるのだとしたら、もはやわたしはいうことがない。

史料をめぐっても、たとえば、「鉄道史家中村俊一朗によると」（37 頁）というときの出典が、たとえば、「下関鮮満案内所では、一九二九年九月、初めて主催旅行「第一回鮮満視察団」を実施したが、これに参加した旅客の写真アルバムが残っている」（38 頁）というときの写真アルバムの書誌情報や所蔵情報が、「石川がデザインした光芒の太陽が、国民党の青天白日満地紅旗を思わせるということで削除されたとの記録が残っている」（134 頁）というときの記録の所在が、明示されていないのである。本書に展開した実証の度合いが問われなくてはならない。

本書の記述は、①満洲国の「弘報」などを軸とした通史、②挿絵としての「ビジュアル・メディア」の紹介や解説、③「ビジュアル・メディア」の査定、という 3 つに分離しているようにみえてしまう。第 3 章から第 9 章までと、そのまわりのような第 1 章と第 2 章でおもに①が展開し、そこに②が挿し込まれ、それと③がいくらか重なりつつ、エピローグとプロローグで③が全面展開する、といった記述法である。

reviewer 本書での満洲国の理解について、ここでみておこう。すでにふれたとおり、本書著者はくりかえし、虚実の峻別を行論に差しはさんでいる。たとえば、国籍法が成立しなかったことを根拠に満洲国が「虚構の国家」（4 頁）だったととらえ、「戦跡」や「メデ

「キメラ」などによる「戦勝神話」が「満洲に対して独善的で理想主義的な地域イメージを作り上げていた」(4頁)と述べ、くりかえし、満洲国の「国家としての虚構性」(5頁)を指摘する。そして、山室信一の著作書名ともなっている「キメラ」の語を借用して、そのような満洲を「いま一度腑分けし、その実像に迫る」ために「メディア・イベント」や「満洲イメージ」を検討する(5頁)と課題を設定したのだった。「虚構の国家」の「実像」ととらえようとする満洲国史への接近法である。そこで、たびたびみてきたとおり、著者は「満洲国が弘報政策を通じて描いてきた満洲イメージを検討する必要がある」との研究指針を設けたのだった。

ここで指摘すると、わたしはこうした「満洲国が」という主語の置き方は不適切だと考える。理由はかんたんで、それでは曖昧にすぎるからだ。この点は著者にも自覚があったのか——「溥儀ら一部の満洲旗人、漢人(漢民族とほぼ同義)官僚、新参の日本人は、自分たちを満洲国という「劇場」における祝祭の主人公だと考え、意図的あるいは潜在的にみずからをある種のメシアとして描いていった」(5頁)と、主語を国家という有機態ではなく、複数の人びとの集合態としている。製作者も、印刷者も、発行者も、そして(のちに本文でふれられるとおり)モデルも、どれもが日本人あるいは日本系の企業や機関、日本人に連なる人びとによって担われたとなると、「こうしたメディアから客観的な満洲像を描くことは困難」だと分析の苦慮がみせられ、「日本人の満洲イメージの検証というコンセプトによらざるをえないのだ」との行論の限定が提示される(10頁)。

こうした制約がプロローグで示された本書の課題(「満洲国はみずからの存在を、どのようなものとして国の内外に認知させようとしたのか。本書は、その企画と弘報政策に深くかかわった日本人が描いた／描こうとした満洲あるいは満洲国から、このことを検証するものである」)につながるのだろうが、この限定は絶対の前提として動かしがたい障壁だったのか。わたしたちには、「日本人の満洲イメージの検証」しかおこなえないのだろうか(後述)。

ここにいう「日本人の満洲イメージ」は、「社会実態」に照らしてみれば、「虚像」であり、「当時の日本人が使っていた「満人」の名でよばれる人びとも「戦局の緊迫、戦時動員体制への傾斜」のなかで、満洲国にいる日本人以外の九八%以上の現地住民は、被支配者

としてだけではなく、ときには統治の対象という位置からもはずされてしまった」という「実態」からすれば、「あくまで日本人イメージの中の虚像にすぎ」ないこととなる（212頁）。「理想国家」としての満洲国イメージは虚像、「傀儡国家」としてあったことが実態である、という実像と虚像、実態と虚構という二分法をあれやこれやに用いて歴史を裁断する行論が本書ではとられている。

本書では、満洲と満洲国をめぐるイメージや制度の「虚」が、また、実証の材料となる「メディア」についてもその製作の過程のほとんどが日本人によって担われたがゆえに、それによって「客観的な満洲像を描くこと」のむつかしさが、指摘された。もとよりメディア＝史料そのもののあらわすところが、日本人の主観による身勝手な虚像だったというのだ。では、「客観的な」「実像」とは、だれが、どのように、あらわしたイメージだと想定されているのだろうか？。日本人が作りだしたイメージでも、身勝手な独善性がなければよいのか、日本人ではだめなのであって、満洲と満洲国の当事者でなければならないのか、それは満洲のネイティブなのか、満洲国の五族（日本人も入ってしまう！）なのか、いや五族は虚構だと述べたではないか、となると、ここにいう「客観的」の語がとても空虚に読めてしまう。当事者がだれかはおくとしても、かりに当事者がみずから描くイメージこそが実像だというのだとしたら、それは当事者の主観による像ではないのか。

虚実をめぐる本書での議論を考えるために、本書での著者による「リアリティ」の用例をみておこう。著者は本書で1か所にだけその語を用いている。第3章「「建国」と「承認」をめぐるメディア・イベント」のなかの「熱河作戦と『朝日新聞』」という見出しのものの本文（57頁）で、

関東軍の熱河侵攻に随行していたのが、朝日新聞社のスタッフだった。『朝日新聞』は、現場写真を飛行機で空輸し、熱河作戦の推移をつぶさに日本の読者に伝えた。また、従軍撮影隊も随行させ、熱河作戦の模様を逐一記録フィルムにおさめた。この映像は、満洲国や関東州、日本の映画館で上映され、鑑賞者もそれを見ながら、あたかも自分が戦場にいるかのような擬似的なリアリティを感じ、これらのニュースに興奮した。

——「鑑賞者」の言動や反応にかかわる史料が提示されているわけではない。「あたかも」

「いるかのような」「擬似的な」といったいくつかの語が付着しているため、文を読むのがまだるっこく理解しづらくもある。そうした夾雑をひとまずとりのぞくと、ここにいう「リアリティ」とは、現実や実在というよりは、「擬似的な」というのだから、実在性や迫真性ということなのだろう。実写フィルムは本物に似た現実味を感じさせるというわけだ。推し量れば、ここには、絵画よりもスティル写真、それよりもモーション・ピクチャーといった、映像があらわす迫真性の等級について、その基準が記されていることとなる。ここに実像／虚像という二分法を重ねると、絵は虚像に、実写動画が実像に近いとなるのだろう。

試みに『広辞苑』（第6版）でそれぞれの語をひいてみると、「実像」とは「あらわれた姿とは異なる、本来の姿」、その対義語としての「虚像」とは「比喩的に、人や物事の、実態とは異なるイメージ」と説かれている。本書にかぎらずほとんどの議論では、虚像に対する実像とは、あるひとや出来事や状態などについての、事実、真実、史実、あるいは本質として扱われているはずだ。そうしたなかでこの『広辞苑』に示された語義はおもしろい。「本来の姿」と「あらわれた姿」が2つあるといい、前者が実像だという。後者が虚像だとなればそれでよいのだが、そうではないだろう。虚像とは「実態とは異なるイメージ」なのだから。『広辞苑』は、「本来の姿」と「あらわれた姿」と「実態とは異なるイメージ」との3者があると想定しているのだ。「あらわれた姿」を、「あらわす」との意図や狙いや作為（ばあいによっては無作為も）によって「あらわされた姿」とすれば、それを粉飾や虚飾といいあらわすこともでき（華飾でも麗飾でもおなじこと）、したがってそれが「虚像」なのだととらえられもしよう。また、あらわされるそのていどが限りなく小さくなると、あらわされた姿と本来の姿とは極めて近くなったり、びたりと重なったりすることとなるのだろうか。

歴史を調べ、それを記すものが、なにかについての「実像」をとらえるとか、なにかをめぐる「実像」にせまるとかいうとき、その「実像」とはなにを念頭においているのだろうか。さきにみた『広辞苑』の説く語義にそっていえば、多くの歴史研究者が「実像」とは「本来の姿」だといい、そこにせまり、それをとらえることがわれわれの仕事なのだと

いうにちがいない。だがわたしたちは、その「本来の姿」が「あらわれた姿」にほかならないことを知っているはずなのだ。なににあらわれた姿か——史料に、である。すべての歴史研究者は、史料をもとに歴史を記している。それがいわゆる一次史料か二次史料かを問わず、どの歴史研究者も史料にのっとった過去の像や姿を提示しているのだ。過去の「本来の姿」を記したと試してみたとところで、それはあくまで、史料に「あらわれた姿」なのである。

ここにいう、歴史研究者が好んで（それすらも自覚しないほどにあたりまえに）使う史料という用語は、テキストといいかえてもよい。織られたもの（texture）——ことばが、情報が、意味が織られたものとしてのテキスト（text）である。ひとまずおおまかに述べておくと、わたしたちは史料というテキストに織り込まれたことばや情報や意味を読み解くのである。図像をテキストとした仕事のすぐれた先行研究として、さきにあげた多木浩二の『天皇の肖像』がある。初出は同名論文（副題が「図像の政治学への試み・明治期前半における」）が掲載された『思想』第740号（1986年2月）、特集号の題名が「歴史における文化—シャリヴァリ・象徴・儀礼」だった。ここで多木は、いわゆる御真影がどれだけ天皇に似ているか、彼を正確に描写しているかを査定していない。多木の議論のキイ・ワードは、「本当らしさ」である。なにの？——それは、天皇としての、理想の君主としての、天皇の肖像としての、である。けして、睦仁の、ではない。

多木の仕事は、天皇の肖像というきわめて政治性の強いシンボルだからそうした読み込みが必要であり可能だったのであって、ポスターやビラや切手とはとりあげ方が違うのだ、といった瞬間に論者は議論を放棄したこととなる。だって、ポスターもビラも切手もただの、文字どおりの「エフェメラル」ではなかったのだから。すでに土屋が議論した時点で、ポスターもビラも絵葉書も切手もどれも、「エフェメラ」ではなかったのだ。図書館情報学で分類上いわれる「エフェメラ」は、その語源や語義のとおり、あっけなくはかないメディアではなかった。

本書著者が「現在も世界のオークションで取引される満洲がらみのビジュアル・メディア」（10頁）というほどに、「エフェメラル」とみなされたメディアは、熱心な投機や蒐集

の対象であり、なにより本書が著されるほどに議論する意義や価値があると扱われているのである。むしろメディアとしての活力の持続性をこそ問うべきなのだ。メディアと同様に、「^{エフェメラ・エムバイア}儚さの帝国」と形容された満洲国についても、そうかたづけたりまとめたりしてしまう、本書での（帯にみられる）編集上あるいは出版上の見せ方にももっとくふうが必要だった。わずか13年あまりの短命の国家として「儚さの」というだけならまだしも、ビジュアル・メディアに効力をほとんど認めない本書本論の議論をひろげて、帯だけでなくエピソードにも帝国としての「ポスターの効果？」につづけて、仮に、満洲国の効果？、と見出しを掲げることになるとすれば、満洲国を議論することそのものに意義がなくなってしまう。

いや、これはあくまで「イメージ」のなかにあらわれたようす、をいったにすぎないのだ、との反論があるだろうか。もういちど本書帯をみれば、確かにそこには、「ビジュアル・メディアが語る／^{エフェメラ・エムバイア}儚さの帝国＝／「満洲国」のイメージ！」と記されていたのだから。だが、わたしは、この「^{エフェメラ}儚さ」と本書において満洲国を「虚構」ととらえるその観点を重ねあわせて読んだのだった。どちらも同じことを述べているはずだ。それとも本に巻かれた帯は、著者のいわば守備範囲ではないのだろうか。それは編集者の仕事なのか。

この「^{エフェメラ・エムバイア}儚さの帝国」に似た満洲国の表現はほかの図書にもあった。1つ例をあげるとすると、川村湊の『満洲鉄道まぼろし旅行』（ネスコ、1998年、のち2002年に文春文庫版）がその例にふさわしい。この著書の末尾におかれた「特別学習 「満洲国」とはどんな国か」と題された章は、「「満洲国」とはいったいどんな国なのだろうか。最後に、この〈まぼろし〉旅行の中で一番重要な勉強をすることにしよう」と始まり、「国籍法」がなかったことをふまえて、最後に「国民のいない国家。この〈まぼろし〉旅行のように、満洲という国も、結局は〈まぼろし〉の国にほかならなかつた」と、ついで「旅の終わりに—満洲は、今」という章では、1945年8月18日の「満洲帝国は崩壊した」ことをもって、「その時から「満洲国」は幻の国、中国人にとっては中国の東北部に侵略した日本人が造り上げた「偽満洲国」となったんだ」とも記される。「まぼろし」の語には、「実在しないのにその姿が実在するように見えるもの」との意味にくわえて、「はかないもの」もあらわす（『広辞苑』

第6版)。さきの特別学習の章ではその表題をうけて、「独立国」ではなく「傀儡国家」であり、「建国宣言」をして少数ではあっても他国に承認された国家とはいえ、「国籍法」がないのだから「国民」はいない、また、「王道楽土」「五族協和」をかかげてもそれは「まさに画に描いた餅にしかすぎなかった」のだから、満洲国は幻だったと述べた。

これら両著の議論には、几帳面な発想とでも呼びたくなるものごとのとらえ方がある。国家を建てたと宣言しても、「五族協和」という理想を主張しても、日本人に操られていては、かつ国民を規定する法律がないのだから、独立しているとは認められず、国家としての要件を満たしていないからだめ、あるべき国家の基準にあわないから、その姿が実在するようにみえても実在しない幻なのだ、という準則の議論である。満洲国をめぐる論じるべきは、そのはかなさを指摘したり、幻だとか傀儡国家だとかその虚妄と悪逆を断じたりして終わりとするのではなく、それが現実世界につくりだしたものの、ひきだしたことがらがなにかについてだと考える（後述）。

本書は、「弘報」や「ビジュアル・メディア」を観点や史料として満洲国をめぐる「虚」を論じている。制度において、その理想や理念において、またその構成と実態において、国家としての体をなしていない満洲国は「虚構」（4頁）であり、「満人」と呼ばれていたものたちも実態とは異なる「虚像」（212頁）にすぎず、「日本人が大陸満洲に描くイメージ」（213頁）も身勝手に独りよがりの像だったという。本書の記述をみよう。

満洲国にいる日本人以外の九八%以上の現地住民は、被支配者としてだけでなく、ときに統治の対象という位置からもはずされてしまった。当時の日本人が使っていた「満人」とは、あくまで日本人イメージの中の虚像にすぎず、「満人」の社会的文化的な背景に対する考察は必要とはされなかった。〔エピローグ 212頁〕

日本人が大陸満洲に描くイメージを検証すると、これがあくまで日本的な視点からのものにすぎず、現地の実情や、住民の社会文化を理解しない、あるいは気づいてもどうにもならない状況が、日本と満洲国との相互理解を阻害していたことが浮かび上がってくる。〔エピローグ 213頁〕

——そしてさきにみた「^{インコミュニカビリテイ}意思の不可通性」の指摘へと論はつながる。この「伝わらなさ」

(incommunicability) は認識や制度の領域にとどまらず、暴力性をもともなっていた。

武力や警察力、あるいは政治的恫喝によって相手の口を封じつつ、相手の黙認を待つことで同意が得られたと決着をつけるというやり方のほうが有効であると思われていたのだ。[エピローグ 213 頁]

しかもこの暴力性への糾弾は、「民主主義国家」になった現在の日本においても、まかり通っているかもしれない(エピローグ 214 頁)との現状認識にも支えられている。「伝わらなさ」をふまえることは、過去と現在への反省へと帰結し、いいかえれば、過去と現在をきちんと省みれば、「伝わらなさ」の改善こそが必須の課題となるとの主張である。

本書の重要な観点である「弘報」を 1 つのコミュニケーション手段だと設定した本書プロローグを受けて、このエピローグでは、やはり、それが機能しなかったという結論を提示していることとなる。そして、

私たちが、満洲国を通じて得られる教訓は、国家間というよりは、むしろ民族間あるいは集団間における相互理解度を高めつつ、交流を促進していくという点にあるのだろう。と今後の課題がまとめられ(エピローグ 218 頁)、かつ、「相手に自分たちを理解してもらうという弘報という戦術は、けっして悪しきものであるとはいえない」と、かつての誤った「弘報」を省みて、これからはあるべき正しい「弘報」を活用しようとの勧めがみせられたのだった。

これは、「ビジュアル・メディア」も、「メディア・イベント」も、「エフェメラル・メディア」もどれも知らなくても記せる主張である。「メディア」や「プロパガンダ」という術語を使って、それらを観点として(あるいは、方法として)用いようとするとき、そのメディアやプロパガンダにあらわれた、あらわされた諸相が現実と異なるばあいがあるということは、あたりまえではないのか。その差異やずれや虚偽を指摘して終わってしまうのでは、メディア論としては不十分にすぎる。

いや、こう身も蓋もないことをいってしまったのは評者の無知やお里が知れるのであって、本書は、満洲あるいは満洲国をフィールドとしたいわば日本版「オリエンタリズム」をとらえてみせたのだ、と読み解くべきなのだろうか。E.サイードも B.アンダーソンも主要参

考文献にあがっていないので、本書において彼らの著作をどのように読んだのか、それらをどのように活用し得たのかが、読者にはわからない。もっともそうした翻訳書（原語の舶来書でもよいが）を読まなくてはならないということもないのかもしれないが。

くりかえせば、本書には新手の満洲国通史としての意義がある。満洲国通史の古典として、満洲国史編纂刊行会編『満洲国史』総論、各論（満蒙同胞援護会、1970年、1971年）があげられようし、あらたに「日本人の視点を意識した中国東北史を記述すること」を掲げた「中国東北部の歴史を主に一七世紀から二一世紀までを通して記述し、そこに挟まる一九三二年から四五年までの「満洲国」の時代が何であったのかを問い直」そうと試みた小林英夫『〈満洲〉の歴史』（講談社、2008年）という通史もある。こうした従来の通史とは異なる観点が本書には確かにある。ただしわたしは、すでに述べたとおり、「ビジュアル・メディア」の議論としては、概念あるいは方法の整理、史料（テキスト）の読解、記述の論理性、実証の度合い、において、そしてなにより、既存の研究との関係や研究史への位置づけにおいて、本書は不十分だと読んだ。

review^{Er} では、本書に先行する研究は、なにを問うたりなにを論じたりしていたのか。もとよりそのすべてを追う用意がわたしにはないので、本書でも参照されていたいくつかをみるとしよう。といいながらそのまえに、本書でとりあげられなかった著作にふれておこう。

川村湊と観光 それはすでにみた、川村湊の著書である。川村は満洲について複数の著作をあらわしている。だが本書『満洲国のビジュアル・メディア』ではそれらのなかの1冊すらもとりあげられていない。さきにふれた川村の『満洲鉄道まぼろし旅行』（1998年）は、満洲の旅行や観光について目配りのゆきとどいた図書となっている。満洲と満洲国にかかわる「メディア」や「観光」を1冊の研究書において議論するのであれば、川村の著述をふまえた論点を提示しなくてもよいのだろうか。川村の仕事は文学研究であり、前掲書は専門書ではないから除外したというのであれば、それもよいが。もっとも『満洲鉄道まぼろし旅行』のなかで、さきにみたとおりの「一番重要な勉強」と設けられた「満洲国」

とはいったいどんな国なのだろうか」との問いへの回答は、「傀儡国家」であり「〈まぼろし〉の国」だったというのだから、この指摘自体は平凡で、ことさらにとりあげるまでもないとしてもよい。いや、望むべくは、旅行や観光をとりあげながらも「傀儡国家」とかたづけてしまっただけでは、旅行や観光という観点から満洲国を論じたことにはならない、というところから議論を始める記述を本書では読みたかった。

「〈まぼろし〉の国」をめぐる「まぼろし旅行」を、なぜ「お楽しみは最後だよ。その前にいろいろ楽しく回ろう」と、同書冒頭で読者の感情を（そしておそらくは、当時の旅行者たちの感情をも）喚起できるのか、を川村は説く必要があった。幻とみえるものは無力な空虚なのではなく、確かに現実を動かすのである。その仕組みをわたしたちは論じなくてはならないのだ。

と、ひとを叩いておきながら、さきの前掲私稿でわたしも川村の論に言及していないことに気づいた。紙幅のつごうで……といったらそれは逃げの言い訳になってしまう。わたしは満洲国が「傀儡国家」かどうかを論じていない、といっても同様か。ひとの振りみてわが振り、だ。

塚瀬進の観点と論述 さて、本書に先行する研究書として塚瀬進『満洲国―「民族協和」の実像』（吉川弘文館、1998年）があり、それは本書の主要参考文献にもあがっていて、本文でも参照されている。

一九三〇年代初頭に満洲に住んでいた、国家概念さえ希薄だった多様な民族に、国歌や国旗を定着させるには、満洲国政府や関東軍が多大なる経費をかけておこなった弘報政策をもってしても、決して容易ではなかったことは推測できる（塚瀬 一九九八）。というぐあいだ（第1章23頁）。すでにみたとおり、この弘報の影響や効果とは本書の核心となるはずの論点であり、それを先行研究に依拠してしまうのでは本書の意義が薄れるような気がするが、塚瀬は「ビジュアル・メディア」をとりあげてはいないので、それを史料として用い、かつ、「弘報」や「ビジュアル・メディア」の観点から塚瀬の見解を補強したということなのだろうか。

塚瀬がその著書の「はじめに」で、先行する研究をどのようにとらえたのかをみておこ

う。

満洲国についての評価は大きく二つの見解にわけられる。一つは、日本によってつくられた傀儡国家であり、外見的には独立国を装っていたが実質は日本の植民地と同様であったとする見解である〔中略〕もう一つは、理想国家の建設を目指したが、戦争の激化によってその試みは挫折してしまったという見解である

——とつかみ、前者の例として、「岡部牧夫『満洲国』三省堂、一九七八年」を、後者には「戦後に満洲国関係者によって編集された『満洲国史』満蒙同胞援護会、一九七一年」をあげている。みてわかるとおり、後者には「満洲国関係者」による編纂書との説明をつけているのだから、そうした当事者による史書よりは前者の研究書のほうが優位だとみるのだろう。ついで、「満洲国を日本の植民地に等しかつたとする見解は、日本でも歴史研究の場ではほぼ定着している」と、満洲国についての見解の共有を示している。

そのうえで塚瀬は、(1)「満洲国の歴史には、今日の日本人が顧みるに足る日本人の限界・問題点が凝集している。本書では満洲という地域の特徴を明らかにし、満洲国統治の実態と地域の矛盾、地域の特徴に対する日本人の認識と対応について考察したい」、(2)「当時の関係者によって書かれた満洲国像を相対化すること」、を執筆の課題にあげている。塚瀬は「満洲国の理想を語ることで、その支配の過酷さを糾弾することでもない」と著書執筆の目的を掲げてもいる。「満洲国下で生じた問題は、日本人が満洲という地域の特性をよく理解せず、地域に不適合な政策を推進した地域の側の反発であった」し、「独断や郷愁から導かれる満洲国像では、日本人が行ったことの意味を問い直すことは難しい」から、「満洲国に日本がかかわった部分を切り出して満洲国の歴史を構成するのではなく、満洲という地域の歴史的な推移のなかから満洲国の姿を描こうと試み」る、べつにいえば、「満洲という地域から見た満洲国の歴史」をあらわす作業が、自著の仕事なのだと示している。「はじめに」にはでてこないが、書名副題にある語を用いれば、そこで示されるのが満洲国の「実像」となるのだろう。どうも歴史研究者は「実像」という表現（「虚像」との組みあわせで）を好むようだ（かつては、和歌森太郎『日本史の虚像と実像』毎日新聞社、1972年、栗屋憲太郎ほか編『日本近代史の虚像と実像』全4巻、大月書店、1989 - 1990年、が刊行され、近年で

も『歴史研究』という逐次刊行物の特集号（通号 578、2010 年 1・2 月号）表題が「日本史の虚像と実像」となっていた）。

塚瀬は同書の「あとがき」で、「満洲国の歴史を書くという仕事は、二つの理由から重かった」と明かし、その 1 つとして「これまでの満洲国の歴史は讚美か糾弾か、どちらかの立場で書かれており、どちらの立場にもよらずに満洲国を評価しようとする試みは、ようやく緒についたばかりの点である。新たな立場を築こうとするならば、従来の方から批判を受け、孤立化することを覚悟しなければならない」との自覚を表明していた。

偶然だろうが、ここでみた川村と塚瀬の著書はどちらも 1998 年の刊行だった。塚瀬がこの著書の上梓によって孤立したかどうかはさだかではないが（おそらくそうではないだろう）、満洲国をめぐる二分された認識において塚瀬は、それを「満洲という地域から見た満洲国の歴史」という観点を設けることによって、もう 1 つつぎの段階へと議論を展開させようとしたとあってよい。また、「満洲国統治の実態と地域の矛盾、地域の特徴に対する日本人の認識と対応」との課題も提示しているのだから、「イメージ」「弘報」との観点を掲げた後発の本書『満洲国のビジュアル・メディア』は、こうした接点のある先行研究への言及は不可欠だったはずである。

おそらく、本書著者は、塚瀬の著作の「三 国民の創出」（1 統治理念、2 教育・言語政策、3 協和会）をふまえて、さきに引用したとおりの参照指示を記したのだろうが、2010 年に満洲国を議論するのであれば、その国家をどのようにとらえるのかについて塚瀬の著述のつぎを示す必要があった。塚瀬も「満洲国は、法律上では「国民なき国家」だと指摘している。そのうえで、「国民の政治参加を拒絶し、その統治を効率的に行う行政機構だけを発達させた点に、満洲国統治機構の特徴があったとまとめ」ていた。満洲国は、国籍法がなく国民がひとりもない国家だから「まぼろし」だ「虚構の国家」だといっても、それでは歴史のなかの現実を論じたことにはならない。「満洲国は国内統治のためにも、諸外国から独立国家として認められるためにも、統治機構の整備に努めていた。統治機構の仕組みや機能、統治理念である法律の内容やその制定過程の分析は、満洲国という国家の性格を考える上で不可欠である」と論述の課題を設定した塚瀬のほうが適切に歴史を論じようと

している。

塚瀬の著書には地図や表があっても、1枚の写真も挿しこまれていない。後注も参考文献一覧もない。だが随所に先行研究を典拠として記すとともに、「はじめに」において自著をきちんと研究史に位置づけている。

満洲国の姿を描くにあたって、近年大きく進展した満洲国に関する研究成果を可能な限り利用した。本書はとくに新しい一次資料の活用によって新事実を明らかにするのではなく、これまでの研究を総合して、「満洲という地域から見た満洲国の歴史」を作り上げようとする試みである。

と「はじめに」で述べたとおりの作業が見事に展開した著述となっている。

川瀬千春と年画 つぎに、川瀬千春『戦争と年画―「十五年戦争」期の日中両国の視覚的プロパガンダ』（梓出版社、2000年）をとりあげよう。わたしはこの著作を、本書『満洲国のビジュアル・メディア』を読むまで知らなかった。満洲国建国1周年を記念した式典にあわせてつくられたポスターで本書著者が確認した現物25点のうちの8点が「年画」で、それは「中国の伝統的な農民画風のもの」だという。その8点のうちの「年画形式の七点のポスターについては、川瀬千春の研究が役立つ（川瀬 二〇〇〇）」との紹介によって本書を知った（第4章82頁）。その7点について、それぞれの表題が紹介されたうえで、つぎのように本書記述は展開した。

ただ、川瀬は、掲載紙^{〔マ〕}の記述に基づき、これらポスターは、満洲経済事情案内書が「集めたもの」とであると指摘しているが（同書一六〇頁）、事実はそのようではない。これらの年画は、奉天省公署印刷局または奉天興亜印刷局で印刷されたものであること、いずれも「一九三三年三月一日」のために作成されたものであることなどが確認できている。つまり、これらの年画は、先に述べたように、建国一周年記念イベントのために「製作されたもの」であり、図書館機能をあわせもつ満洲経済事情案内所は、これらを「集めた」のではなく、「寄贈された」のだと推測できる。〔83頁〕

——川瀬の著書160頁をみると、そこには「集めた」という記述はない。「」を引用の記号だとするのであれば、そのなかには原文のとおり文字を表示しなくてはならない。川瀬

の記述は、「これらは一九三三年一月に創設された満州経済事情案内所によって蒐集されたものであること」（後注表示は省略）となっている。川瀬はそれら年画の印刷者を明示していないが、製作については「三三年製」と記している。「役立つ」と参照しながらも、本書で「ビジュアル・メディア」を考察するにあたって、川瀬の著作がどのように「役立つ」たのか、読んでもそれはわからない。わかるのは、川瀬の記述に誤りがあると指摘されていることだ。だが、「蒐集」と「寄贈」は天地ほどに違うのか。寄贈されたものを蒐集したとはいわないのだろうか。それに「寄贈」についても「推測」ではないのか。川瀬の著作にはもっとべつな参照の仕方があり、後発の仕事はそれに応じた議論をたてなくてはならなかった。

川瀬が用いたテキストは膨大な量の「年画」である。年画とは、中国人が一年の最大行事とする旧正月に、室内装飾と新年の除厄招福の祈願のために、室内や門扉に貼付する絵画であり、一旦貼付したら風化にまかせて剥がされることがない。その起源は漢代にまで遡ることができ、宋代には年末の市場に並ぶようになった。〔中略〕年画の主題は、吉祥を表す図像を始め、美人、歴史故事、花鳥風月、さらに世情を反映するもの、時事ニュース、風刺など様々である。〔中略〕また色彩も原色による明朗で艶やかなものが好まれた。〔中略〕民衆間に普及した年画は、一つのメッセージをほとんど同時に広範囲の人々に伝えることのできるメディアでもあった。

これもまた従来の図書館学の分類にしたがえば、「エフェメラ」となるだろうか。この年画は、人びとの生活に密着し、その習俗にのっとっていると同時に、新奇な話題や趣向をもとりこむことに長けていた。いいかえると、それらを可能とする技術者によってつくられたメディアだった。わたしはかつて、こうした習俗を生活者の経験の集積態として「フォークロア」と呼んだ。19世紀中葉の江戸地震後に登場した「鯰絵」もここにいうフォークロアである。年画はかつてわたしが論じた鯰絵につうずるテキストであり、川瀬はそれをわたしよりももっと巧みに重厚に論じたと感じ、その見事な技能を羨ましくおもった。

この『戦争と年画』は現在（2012年6月10日確認）、「Amazon」では「一時的に在庫切れ；入荷時期は未定です」（分類が「コミック」！）、「オンライン書店 Honya Club」でも「お

取り寄せとなります」と表示されいずれも在庫がなく、「日本の古本屋」では1件ヒットした(3500円!これは買い!)。わたしも古書店からインターネット購入したので、やはりいまでもこれは入手しづらい図書となっているとわかった。CiNiiで調べたかぎりでも(同前確認)、この著書の書評はヒットしなかった。同書のこうした流通の不具合が惜しい。『戦争と年画』の紹介と批評は別稿で展開するとして、ここでは、本書がとりあげなかった川瀬の議論を摘録するとしてしよう。

川瀬はこの年画を、同書副題にあるとおり「視覚的プロパガンダ」として論じた。川瀬の論述とそれへの批評は別稿で展開するとして(「いわゆるふたつめの書評です。—図像テキストの論じ方」滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.166、2012年6月)、ここでは、川瀬の著書を参照したはずの本書著者が自著で展開しなかった論点をとりあげるとしよう。

川瀬は年画を伝統としつつ、戦時においてそれが「変容」する様相をとらえることを著書における主眼としていた。年画は日本軍によってもプロパガンダのメディアとして活用された。それはいわゆる中国側の史料にもとづいて中国人研究者によって指摘されてきた。いいかえれば、「これまで日本側による具体的な年画制作の事実や証言、また作成及び配布機構、物資の流れなどに関する事実は知らされていなかった。日本側の戦中宣伝の指導的機関による宣伝宣撫関係の資料にも、年画に関する記述は見つからない」のだった。そうした状況に対して川瀬は、「日本軍による年画の使用を思わせる日本側の記述」をとりあげていった。「日本側の文献では、年画の特徴を捉えた「ポスター」の制作が促されていた」というのだ。

ここで川瀬が用いた史料は、①デーヴィット・ネルソン・ロー『自一九三七年至一九三八年北支に於ける日本の宣伝』(内閣情報部第三課、1940年翻訳、ガリ版。巻末の「参考文献」では「デービット」の表記)、②『~~中~~対支宣伝実施参考』(中支派遣軍報道部、1939年。本文には「中支那派遣軍報道部」の表記もあり)、③「年画形式に倣った宣伝ポスター」(川瀬が「一九九八年七月に古書店で入手」)、④「当時軍の報道機構や宣伝宣撫工作機関で活動していた平野忠嘉(一九九八. 九. 十書簡)や岸本信夫(一九九八. 十. 八書簡)」である。③のポスターは「日本軍の指導下に制作された年画形式に倣った〔中略〕管見の限り唯一の資料」

だという。

①により「中国側によって指摘されてきた華北の日本軍が年画形式に倣った宣伝ポスターを配布していたこと」、②によって「華中の日本軍でもそうした宣伝ポスターの制作を促していたこと」が「傍証」され、③④にもとづいて「華中鉄道の宣伝ポスターによって、年画形式の宣伝ポスターが制作されていたことが確認された」と記した。

さて、ここで本書『満洲国のビジュアル・メディア』の著者が展開した議論をふりかえると、「満洲国という国家宣伝のために現地の人々が介在する余地はなく、あったとしても副次的な役割しか果たせなかった」と述べられていた。本書著者の議論は満洲国について、さきに川瀬が論じた地域は華北、華中だった。だから満洲国を論じるにあたって、川瀬の指摘をふまえる必要はない、となるのか、あるいは、川瀬がとらえたいわば伝統の横領とでもいうべき事態を参照して、満洲国のポスターも論じ、かんたんに虚構の国家だったとは論じるのではない展望を見出そうとするのか。川瀬は「宣伝宣撫に関する文献で制作を促していた「宣伝ポスター」「ポスター」などという語の中には、年画の形式に倣った日本軍の宣伝宣撫の役割を負った新しい意味の年画も含まれていた」（原文のまま）というのだから、ビジュアル・メディアとしてのポスターの重層性を論じることもできたのではないだろうか。川瀬はまた、

とくに関東軍の指揮下に建国作業を進めていた満洲国では、年画を指してポスターと呼称していたことが当時の資料に確認できる。そして日本軍が中国へ本格的な侵攻を始めたのと同じ時期、宣伝の重要性を認識した満洲国政府の弘報中枢機関がまとめた『宣伝の研究』（国務院総務庁弘報処一九三七 a：七六一七七）にも、やはり中国人の嗜好にあった宣伝ポスターの制作が促され、前述した年画の特徴〔色、文字、モチーフの嗜好〕の活用が提唱されている。このことから、日本軍による年画を使用した宣伝活動の可能性が推測される。

とも述べていたのだから。なお、ここで参照された『宣伝の研究』という文献は、本書『満洲国のビジュアル・メディア』にはまったく登場していない。いいかえれば、本書の論述にさいして参照されていないのだ。わたしがデータベース **Webcat Plus** で調べたかぎりでは

は、京都大学人文科学研究所所蔵とヒットした。いくつかの機関で閲覧できる文献ではないが、まるでみられないわけではないはずだ。満洲国の弘報を論じる研究書において、この史料の見落とし、あるいは言及しないことは、重大な欠損ではないか。

さらに川瀬は、当時の関係者からの書簡をとおして得られた情報をもとに、年画は「日本人には到底作れるものではない」ので、年画をふまえたポスターは「満州国系の宣撫官の指導によるのではないか」との関係者の「推測」を当時の「満州国の雑誌『満蒙』（一九三四年一月号）」に掲載された宣伝ポスターによって「裏付け」られたととらえた。川瀬の議論をふまえれば、満洲国のポスターを論じるには、いわば伝統や習俗の活用とその技能をもったものの動員とが論点となるはずだ。

もっとも、川瀬にも難点はある。③④は川瀬（だけ）が所有する史料であって公開はされていないはずだし、①②はその所蔵機関が示されていないのだ。①②は中国史あるいは満洲史の専門家ではないわたしが知らないだけというのであれば、それでもよいが。川瀬の著書にはせっきやく「参考文献」一覧の頁があるのだが、そこに掲げられた文献には所蔵機関が明示されていないものが散見される。これではせっきやくの研究も、そのもととなった史料もふくめて共有することはむづかしい。そうした史料をめぐる情報の開示は、歴史学専門の教育や訓練をうけたはずの研究者でもおろそかになることがあるから、川瀬ひとりを責めるわけにはゆかない。ただ、この第4章で少なくとも4回もくりかえされた「蘆溝橋事件」という表記が気になる。いまは高校日本史教科書でも「蘆溝橋事件」と記されている。川瀬が在籍した大学院は「国際開発研究科」だそう（奥付頁の記載）。くりかえせば歴史学固有の課程を履修したものでも誤るばあいがあるわけだが、歴史用語の名称あるいは表記、史料情報の開示、こうした点の甘さが『戦争と年画』のせっきやくの稀有な好著の瑕疵になっている。

川瀬は『戦争と年画』の第5章を「満州国と国策宣伝の年画」と題して、「識字率も低く」「通信手段もままならず、そうしたなか満洲国建国の理念や国旗などの象徴を伝えるために「早期からポスター、チラシなどの視覚媒体を使用していた」ととらえたうえで、「協会中央事務局宣伝処が、会の宣伝工作従事者のために作成した『宣伝資料 満州人ノ好ム

色ト文字』一九三二年、八一三三、九頃」に、

教育が未発達で文字を解さない民衆が多い北満地方及び南満僻地においては、文章宣伝に代わる絵画宣伝が最も効果的であること、協和会がこれまで彩色画と文字を巧妙に配置し、知識層、不識字層の双方に対応できるものを配布したが非常に好評だったこと、などの記録がある

こと、さらに、同史料にある、「満、漢両民族」と研究対象を限定して、その人びとに好まれる文字や絵や色彩が指摘されている点に着目した。こうした当時の記録や先行研究をもとに、川瀬は「関東軍が年画に着目し、満州国の成立後に版木と共に年画作家も〔満洲国内に〕連行していたことがわかる」と述べた。満洲国では「政府の弘報機関」が「年画形式を民衆への宣伝ポスターとして活用していたことが確認できる」ともいう。

さきにみた『満蒙』1934年1月号には、「満州国人の好むポスター」との題がついた21点の画像が掲載され、それを川瀬は「掲載されているのは年画にはほかならない」「年画形式が国策宣伝のためのポスターに応用されていたことを具体的に示すものであろう」と説いている。本稿38頁に書いたとおり、本書『満洲国のビジュアル・メディア』の著者はこの「ポスター」をめぐって川瀬のいう「集めた」ではなく「寄贈された」が正しいとだけ述べていた。「満洲国のビジュアル・メディア」を主題として論じる著述で、先行する川瀬の議論を蒐集か寄贈かだけで参照することが適切なのか、とさきにわたしは問うた。川瀬は、『満蒙』の「ポスター」掲載頁にある記述をとりあげて、そこで「満州国の新しいポスターの出現を評価」されている点をふまえて、掲載された21点のポスター「すべて中国の伝統的な内容やモチーフに依拠して制作されている」こと、21点のうち14点に「満州国旗」があること、5点に建国理念の文字があること、などを指摘した。

こうした川瀬の議論はまったく本書では考慮されていない。「満洲国のビジュアル・メディア」を論じるにあたって、それで充分なのだろうか。

つぎに川瀬は、満洲国における年画制作の「法的統制」を論じる。1935年の「保安警察行政執行法」の「神紙取締ニ関スル件」である。この「神紙」とは「竈神、財神、文武門神などの神像をモチーフとした年画を、とくに神紙ともいう」とのこと。「こうした取締の

背景には、建国三年を過ぎても、年画の画面に依然として中華民国にまつわる文字が見られることにあったようだ」と川瀬はいう。いいかえると、満洲国への認識が充分でなく、いまだに年画に中華民国の国旗や年号が記されている状態への統制だったということだ。

川瀬はこうした統制に前後して制作発行された、現在は個人蔵となっている年画をとりあげ、それらが「満洲国の建国理念や、新国家の誕生を宣伝するものとなっていること」、「伝統的な神像をモチーフとした年画（神紙）に、満洲国を宣伝する事象をふんだんに盛り込んだものを「改良神紙」として発行」されたこと、「国体を宣伝した中華民国期の年画が、満洲国の年画の雛形となっていたと考えられる」ことを指摘している。こうした「改良神紙」を発行した日満合資同合公司による「年画は、国歌や国旗、建国理念を挿入したり、日満関係を表したものであったことから、規制が踏まえられていただけでなく、国策宣伝の道具としての役割を明確に担っていたことがわかる」との解釈をみせた。

さて、くりかえせば、「満洲国のビジュアル・メディア」を論じるにさいして、こうしたいわば融合態または混淆態としての年画をポスターとして、あるいは「ビジュアル・メディア」としてとりあげる必要はなかったのか、統制の意味を考える必要はなかったのか、満洲国での「弘報メディア」をめぐる「現地の人々が介在する余地」を無あるいは小さく見積もる評価は正しかったのか——本書における議論は、先行する研究にきちんと照らしたうえで読まなくてはならない。いや、正しくいうと、記されなくてはならなかったのだ。

余談だが、川瀬はこの会社の「手がかりをつかむ」ために現地を訪ねた。年画についての表紙に記載された住所を訪い、現地の档案馆や図書館で調査をおこなったものの、それについての情報は得られず、「その実態はもはや知るすべはない」との結果を提示するにいたった。ただ、この会社が発行した1935年製以外の未公開だった年画（個人蔵）も紹介し、1941年末においてもこの会社が活動していたことを確認している。

満洲国での年画を検証した川瀬は、その議論をつぎのとおりまとめた。

満洲国の為政者が年画の特徴のみならず、民衆間におけるその浸透性も十分に認識していたことは、年画制作の統制に及んだ「神紙取締ニ関スル件」によって示された。そして為政者のそうした認識によって、年画は、民族協和や王道楽土の文言の下に、満洲国

の国民意識をまとめあげるのに有効な手段として継続して用いられていた。

一方で川瀬は、1941年末に発行されたとみた年画をめぐる、「当時日本側の専横的に行われた上意下達式の宣伝や行為が、満州国の人々によって反感や憎悪を以て受け入れられていたことについては、戦後にまとめられた日中双方の資料によっても窺い知ることができよう」とも述べていた（「反感や憎悪を以て」であれば「受け入れられていた」ではなく「拒まれていた」などとなるのではないか）。

本書『満洲国のビジュアル・メディア』にとりあげられたポスターと、川瀬が『戦争と年画』でとりあげた年画とでは、一見しただけでもその印象はかなり異なる。おおまかに、前者がニュー・モード、後者はトラッド、となるかもしれない。ただし、土着の匂いがする伝統様式ともみえる年画も、「抗戦年画」「新年画」「月份牌年画」と多様であり、またそこには戦時にみあう、あるいは現代におけるあらたなモードがくわわっていたのである。それをわたしは、混淆、融合の語をもって形容した。川瀬は自著よりも後発となる本書『満洲国のビジュアル・メディア』にとりあげられたポスターを議論していない。それぞれのポスターや年画がどのように公開されているのかは、それらを閲覧したり活用したりするうえで重要な史料環境となるが、それを考慮するとしても、後発の本書において川瀬の年画を様式と図案と作成者の「変容」をとりあげて議論しなかったことは、大きな欠損だった。くわえて、年画にかかわる前記の文献や法律も、かんたんにでも、ふれなくてはならなかった。それが後発する研究の仕事であり、川瀬の研究は無視してよい内容ではない。

L.ヤングの帝国論 最後にもう 1 冊、本書『満洲国のビジュアル・メディア』で参照された先行する著述をみよう。それは、ルイーズ・ヤング（加藤陽子ほか訳）の『総動員帝国—満洲と戦時帝国主義の文化』（岩波書店、2001年。原著は、Japan's Total Empire : Manchuria and the Culture of Wartime Imperialism , 1998）である。本書では、「日本人が抱く満洲イメージはきわめてシンプルだった」と述べたあとで、その理由を提示する箇所ではヤングの著書が参照されている（4頁）。

日本人の満洲イメージはそれほど変わることはなかった。それは、満洲の「戦跡」をもとに、軍・政府・メディア・企業・学校などが語り継いだある種の「戦勝神話」が、「戦

争熱」をともなった好戦的愛国主義を支え（ヤング 二〇〇一）、満洲に対して独善的で理想主義的な地域イメージを作り上げていたからである。

と、「戦勝神話」「戦争熱」の語を引用するための参照である。ここでもさきの川瀬の著述と同様に、僅少の参照しかされていない。

ここで細かな点を1つ指摘すると、どうせ引用語に「 」をつけるのであれば、「好戦的愛国主義」にも必要はずだ。ヤングの著書第2章の表題が「戦争熱」で、その副題が「帝国の好戦的愛国主義とマス・メディア」となっている。その1つまえの第1章「満洲国と日本」でヤングは、J.A.ホブソンの「好戦的愛国主義の心理学」の語を参照している。さきの引用にあたって、「好戦的愛国主義」の語に「 」をつけると、それがヤングに固有の術語だと勘違いされるから引用記号をつけなかったということなのか、ホブソンを読んでいないから「 」をつけなかったのか、読み落としあるいは記し落としなのか、いずれにしても不用意な誤りである。ヤングは、「好戦的愛国主義」という社会意識や思想や行動規範と、そのもとでの現象としての「戦争熱」と、術語を使いわけている。

ここで、ヤングのおもな議論をおってみよう。第1章「満洲国と日本」が、この書の序論である。最初の段落は、「「日本の帝国」という言葉を今の時点で聞いたとすれば、聞くひとの立場によって思い浮かべるものはさまざまだろう」と書き始められ、1931年から1945年までの事態が戦争を軸にして概観されたうえで、その「帝国の中心部にあったものこそ、中国東北部に建設された傀儡国家満洲国であった」と記されて終わっている。

見出し「帝国研究の現状」のもとに展開する第1章本文では、研究の現状がいくつかの二分化されたようすとして提示されている（後述）。だが、そこには満洲国が傀儡か否かという設問はない。また同書の「結論」部でもある第9章「総動員帝国の逆説」でも、見出し「いくつかの満洲国 総動員帝国」のもとで、

日本人はたいてい、それぞれの領分において、原理はひとつであるけれどもその解釈はさまざまに可能だというレベルで、大衆に散布されたイメージとしての満洲国を理解した。想像の領域において満洲国という言葉は、受け手の経験によって無数のヴァリエーションをもった。

と記されている。ヤングのいう「満洲国」と本書『満洲国のビジュアル・メディア』が記す「満洲」との違いもさることながら、そのイメージをめぐる理解にも開きがあり、つまりは、『満洲国のビジュアル・メディア』ではヤングの著書を読み誤っているとみえる。適切な議論の仕組みを設けずに、また、提示されたテキストそれ自体の読解に徹底して沈潜することなく、本書エピローグで満洲国は傀儡国家だったと暗示しても、それは小さな声のみずからの心情を表白したていどの行為でしかない。

ヤングは、満洲国が傀儡国家だったか否かは論ぜずに、そのつぎへ、べつな段階へと議論を進めた。そしてさきにふれた見出し「帝国研究の現状」では、いくつもの二分化された対論として従来の研究を整理したうえで、これまでは満洲国をふくむ日本の帝国の形成が「国家の活動」として論じられてきたとまとめ、それに対して、帝国建設をめぐって「国家と社会双方がどのように動員されたのか」＝「国家と社会の概念を、国家と社会との相互関係、そして帝国・植民地の関係性における権力の表現であると考え」ること、また、「重層的な体験の総体としての帝国の文化建設」を考えること、を提起している。ここでの帝国と文化の議論においては、E.サイードが参照されている（板垣雄三ほか訳『オリエンタリズム』上下、平凡社ライブラリー、1993年、大橋洋一訳『文化と帝国主義』I、みすず書房、1998年）。ただし、文化を政治や経済にとってかわる1つの「独立変数」とするのではなく、さきの引用を分節すれば、重層、体験、総体、帝国、文化のそれぞれをどううまくつかまえるのか、そしてそれらをどのように連結させるのかが、帝国を文化において論じるとき

の要となるということだ。

第1章のなかの見出し「文化と帝国主義」のものの本文では、自著での試みを「想像された帝国の風景を描く」と掲げ、「社会的な存在が想像を決定づけるだけでなく、逆に想像もまたその社会的存在を決定づける点が大事である」と述べている。イメージを虚像だといって議論を終えても、それではなにかを考えたこととはならない。

ヤングの著書を読んだのであれば、議論の始まりは、本書とはべつのところにおかれなくてはならなかったはずだ。

reviewer^R 歴史研究とは、あるいは歴史を記すとは、史料をどのように読むかとともに、先行する研究をどのように理解したのか、活用したのかを論述することである。このどちらかが欠けていては、読者はその記述を知のなかに適切に位置づけて読むことができなくなってしまう。

ビジュアル・メディアを歴史のなかに読む、あるいは、ビジュアル・メディアをもとに歴史を記す、という試みや成果はこれまでもさまざまな著述として発表されている。おうおうにして、そのとき史料としてのビジュアル・メディアがただの挿し絵になってしまうばあいがみられる。その典型が学校教育の場で用いられる教科書である。本文で展開する記述の1つの参照例としてビジュアルな証拠を載せてみたというわけだ。

本書『満洲国のビジュアル・メディア』は、満洲国にかかわるビジュアル・メディアをとりあげて満洲国の通史を記したところに意義があるとともに、他方で、その史料=テキストを挿し絵の域をこえて活用することには不十分だった。図書も1つのメディアである。それは、著者と読者とを、記述される過去と記述する現在とを、史料の解釈と歴史の記述とを、先行する研究や当該分野の研究史またはこれまでの知と自著の意義とを、といったいくつもの領分をつなぐ媒体である。専門家による専門書であれば、そうしたつなぎぐあいの巧拙が問われる。また、図書は、研究書であれ一般書であれ、文字ばかりの本でも図版がたくさん載った本でも、その体裁、装幀、構成、文体などの全体をとおして読まれるメディアでもある。本書を読んだわたしたちは、図書というメディアを差しだすときに、よりいっそうその仕組みを自覚したうえで、十分に練った媒介物をこしらえなければならない。